

税 務 概 要

令和 8 年度



富 山 市

目 次

I 総 括

1. 富山市の概要	1
(1) 市の沿革と概況	1
(2) 市 勢	2
(3) 人口・世帯数・人口密度年度別推移表	2
(4) 財務部税務 4 課機構及び職員数調	3
(5) 税務担当課事務分掌	4
2. 令和 7 年度市税の概要	7
(1) 収入状況	7
(2) 市税の構成（図表）	8
(3) 市税年度別推移（予算・調定・収入）	9
(4) 市税収入状況比較表	10
(5) 市税年度別収入状況調	11
(6) 市税負担状況調	12
(7) 市税の税率及び納期	13
(8) 市税税率の変遷	15
3. 市税の徴税費に関する調	26
4. 税務関係諸証明件数等の調	27

II 財 政

1. 令和 8 年度一般会計当初予算	28
2. 令和 8 年度市税当初予算	29
3. 令和 7 年度一般会計決算	30
4. 一般会計歳入決算額に占める市税の割合	31
5. 財政力指数の推移	31

III 市民税に関する調

1. 個人市県民税当初税額調	32
2. 個人市民税当初納税義務者数調	33
3. 個人市民税課税所得階層別所得割額納税義務者数調	34
4. 令和 7 年度市民税所得割種別構成比調	34
5. 分離課税による退職所得調定額調	34
6. 法人市民税納税義務者数調	35
7. 法人市民税年度別調定額調	35
8. 産業分類別法人税割調定額調	36
9. 法人市民税月別調定額調	37
10. 均等割区分別調定額調	38

IV 固定資産税に関する調

1. 納税義務者数	39
2. 縦覧期間中における縦覧・閲覧者数	39
3. 固定資産税決定価格及び課税標準額の最近の推移	40
4. 土地に関する調	42
5. 図でみる土地に関する調	44
(1) 総地積	44
(2) 地目別評価総地積	44
(3) 地目別決定価格総額	44
(4) 地目別評価総筆数	44
6. 宅地に関する調	45
(1) 地区別宅地地積	45
(2) 地区別宅地決定価格	45
(3) 宅地の地積及び決定価格の最近の推移	46
7. 家屋に関する調	47
(1) 総括表	47
(2) 木造家屋に関する調	48
(3) 非木造家屋に関する調	50
8. 図でみる家屋に関する調	51
(1) 棟数	51
(2) 床面積	51
(3) 決定価格	51
(4) 種類別床面積（木造）	52
(5) 種類別決定価格（木造）	52
(6) 構造別床面積（非木造）	53
(7) 構造別決定価格（非木造）	53
9. 償却資産に関する調	54
10. 図でみる償却資産に関する調	55
(1) 課税標準額	55
(2) 市長決定分	55
11. 交付金及び納付金に関する調	55

V 軽自動車税に関する調

1. 1台当りの人口及び世帯数調	56
2. 車種別台数調	56
3. 軽自動車税車種別調定額調	57
(1) 車種別台数	57
(2) 車種別調定額	57
4. 軽自動車税（環境税納割）車種別収入額調	57

VI 事業所税に関する調

- 1. 調定額等調 58
- 2. 令和7年度月別納税義務者数及び調定額調 59

VII 都市計画税に関する調

- 1. 課税標準額、納税義務者数及び調定見込額調 60
- 2. 図でみる都市計画税に関する調 61
 - (1) 地 積 61
 - (2) 決定価格 61

VIII 諸税に関する調

- 1. 市たばこ税に関する調 62
- 2. 鉱産税に関する調 62
- 3. 特別土地保有税に関する調 62
- 4. 入湯税に関する調 62
- 5. 地方譲与税、交付金に関する調 63

IX 市税の納付状況に関する調

- 1. 口座振替取扱状況調 72
- 2. コンビニ納付状況調 73
- 3. 電子納付（スマートフォン決済等）納付状況調 74

X 徴税に関する調

- 1. 徴税費の年度別推移表 75
- 2. 過去3ヵ年の督促状発布状況調 76
- 3. 財産差押（参加差押含）執行状況調 77
- 4. 滞納処分（差押）執行状況調 78
- 5. 滞納処分（参加差押）執行状況調 79
- 6. 執行停止額年度別推移表 80
- 7. 不納欠損年度別推移表 80
- 8. 交付要求執行状況調 81
- 9. 公売（インターネット等）実績調 81
- 10. 市税還付状況調（歳入還付・歳出還付） 82

I 総 括

1. 富山市の概要

(1) 市の沿革と概況

【沿革】

本市の平野部は、豊かな農耕地帯として、また北陸路などの交通の要衝として古くから栄え、たびたび戦乱の地になっています。

戦国時代、佐々成政が富山城に入城し、治水事業を手がけ、農業はますます盛んになりました。江戸時代になると富山藩十万石が置かれ、薬業や和紙などの産業が奨励され、飛騨街道や北前船航路などの交通・物流網の整備や越中売薬の独特の商法も相まって「くすりのとやま」として全国に知られるようになりました。

明治以降、県庁所在地として、また北陸初の水力発電所が建設されるなど、豊かな電力を基盤とした工業のまちとして順調な発展をとげましたが、昭和20年8月の空襲により市街地は壊滅的な被害を受けました。

戦後、都市基盤の整備や産業経済の進展により、日本海側有数の都市として発展してきました。

平成8年には旧富山市が中核市に指定され、平成17年4月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併し、新しい「富山市」が誕生しました。

近年、人口減少と少子高齢化が進行する中、富山市では、平成27年3月の北陸新幹線の開業によって、富山市と首都圏とのアクセスが格段に向上したことから、都市機能が充実し、誰もが暮らしやすく、魅力に溢れ、多くの方々から行ってみたい、住んでみたいと思われるような、誰からも選ばれる魅力ある都市を引き続き目指しております。

【概況】

本市は、富山県のほぼ中央から南東部分に位置し、面積は富山県の約3割を占めています。

北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には呉羽丘陵が連なり、南には豊かな田園風景や森林が広がっています。市内には神通川や常願寺川など大小の河川が流れ、北に向かって扇状に沖積平野を形成しています。

東西にあいの風とやま鉄道、北陸自動車道、国道8号が、南北にはJR高山本線、国道41号が整備され、富山港、富山空港も所在し、広域交通の結節点となっています。

(2) 市 勢

- ・ 合併期日 平成17年4月1日（西暦2005年）
- ・ 都市形態 商工業都市
周 囲 108.0km 南 北 44.0km
- ・ 面 積 1,241.70km²
東 西 60.6km 海岸線 12.4km
- ・ 人 口 400,264人（令和8年3月31日現在）
- ・ 世 帯 数 188,456世帯（令和8年3月31日現在）

富山市の位置

東経	最東	137度42分20秒
	最西	137度01分41秒
北緯	最南	36度22分11秒
	最北	36度45分59秒

(3)人口・世帯数・人口密度年度別推移表

各年3月31日現在

区分 年	人口			世帯数	人口密度	人口伸率
	男	女	計			
2	201,988	212,671	414,659	180,388	334	-0.30
3	201,299	211,602	412,901	181,942	333	-0.43
4	200,005	210,209	410,214	182,725	330	-0.66
5	198,751	208,791	407,542	184,071	328	-0.66
6	197,491	207,379	404,870	185,491	326	-0.66
7	196,399	205,938	402,337	186,949	324	-0.63
8	195,524	204,740	400,264	188,456	322	-0.51

※人口及び世帯数は、外国人住民を含んだ数値

(4) 財務部税務4課機構及び職員数調

(令和8年4月1日現在)

課 係 別		職 員 数								
財 務 部		課長	主幹	課長代理	副主幹	係長	主査	主任	主事	計
納 税 課	税 制 係	1	3	1	1*		2(2)	2(2)	1	11(4)
	納 税 管 理 係					1(1)	2(2)		5(2)	8(5)
	納 税 第 1 係					1			3	4
	納 税 第 2 係					1		1	2	4
	納 税 第 3 係					1			4(1)	5(1)
	計	1	3	1	1	4(1)	4(4)	3(2)	15(3)	32(10)
市 民 税 課	市民税第1係	1		1	1(1)*		1(1)		7(5)	11(7)
	市民税第2係				1*			6(3)	5(5)	12(8)
	市民税第3係					1	1(1)	1	8(7)	11(8)
	計	1		1	2(1)	1	2(2)	7(3)	20(17)	34(23)
資 産 税 課	土 地 第 1 係	1	1		2 [内(1)*]		3(1)	1	1	9(2)
	土 地 第 2 係					1(1)	2		3(2)	6(3)
	家屋第1係		1(1)		1	1	1	1	6(5)	11(6)
	家屋第2係					1	2(2)		5(2)	8(4)
	償却資産係			1(1)		1(1)	2(2)	1(1)	4(2)	9(7)
	計	1	2(1)	1(1)	3(1)	4(2)	10(5)	3(1)	19(11)	43(22)
債 権 管 理 対 策 課	債 権 管 理 係	1		1	1*		1		2	6
	計	1		1	1		1		2	6
税4課(合計)		4	5(1)	4(1)	7(2)	9(3)	17(11)	13(6)	56(31)	115(55)

*事務取扱：係長

()内は女性職員。

(5) 税務担当課事務分掌

〔納 税 課〕

税 制 係

1. 市税の総括、調査及び統計に関する事項
2. 市税等の調定に関する事項
3. 市税等の収入日計に関する事項
4. 譲与税及び交付金に関する事項
5. 市税の証明に関する事項
6. 固定資産評価審査委員会に関する事項
7. 税オンラインシステムの運営・管理及び変更に関する事項

納税管理係

1. 市税の納入奨励に係る企画立案、P Rの推進に関する事項
2. 市税収入の消込み検収に関する事項
3. 過誤納金の還付に関する事項
4. 納付書の再発行、督促状、催告状の発送に関する事項
5. 口座振替納付に関する事項
6. コンビニ収納に関する事項
7. 電子納付に関する事項
8. 租税教育に関する事項

納税第1係・第2係・第3係

1. 市税の滞納整理に関する事項
 - (1) 滞納者に対する納付相談
 - (2) 滞納者に対する催告
 - (3) 滞納者の実態調査
 - (4) 滞納処分及び交付要求に関する事項
 - (5) 執行停止及び不納欠損に関する事項
 - (6) 郵便振替納付に関する事項

〔市民税課〕

市民税第1係

1. 個人市民税の賦課及び調査に関する事項
2. 軽自動車税、市たばこ税等の賦課及び調査に関する事項
3. 原動機付自転車の標識交付に関する事項
4. 事業所税の賦課及び調査に関する事項

市民税第2係

1. 個人市民税の賦課及び調査に関する事項

市民税第3係

1. 個人市民税の賦課及び調査に関する事項
2. 法人市民税の賦課及び調査に関する事項

〔資産税課〕

土地第1係、第2係

1. 固定資産税の土地評価に関する事項
2. 土地の固定資産税、都市計画税の賦課及び調査に関する事項
3. 特別土地保有税に関する事項
4. 国有資産等所在市町村交付金に関する事項

家屋第1係、第2係

1. 固定資産税の家屋評価に関する事項
2. 家屋の固定資産税、都市計画税の賦課及び調査に関する事項

償却資産係

1. 償却資産の固定資産税の賦課及び調査に関する事項
2. 固定資産現所有者申告に関する事項

〔債権管理対策課〕

債権管理係

1. 債権の引受けに関する事項
2. 滞納者の納付相談及び催告に関する事項
3. 滞納者の実態調査及び徴収に関する事項
4. 滞納処分及び交付要求等に関する事項
5. 公売に関する事項

- 6. 支払督促及び民事訴訟に関する事項
- 7. 強制執行に関する事項
- 8. 債権所管課の職員に対する職員研修等に関する事項
- 9. 弁護士との連絡調整に関する事項
- 10. 債権管理委員会に関する事項
- 11. 債権徴収計画の策定に関する事項

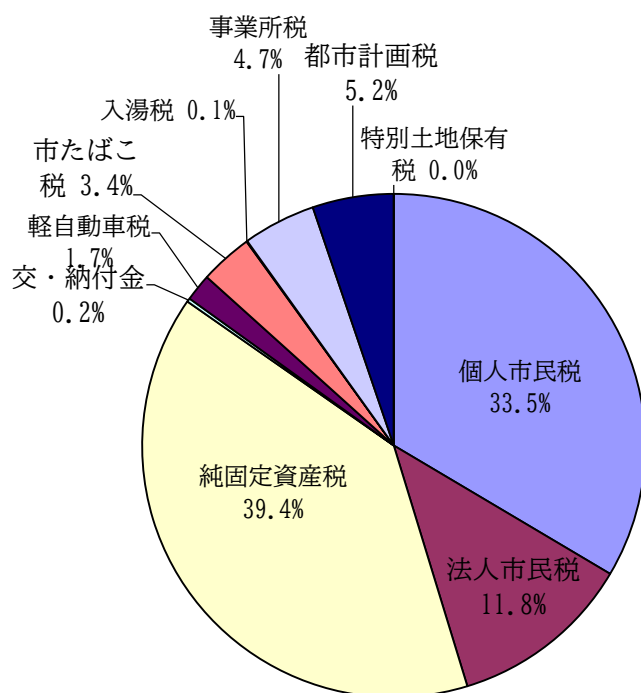
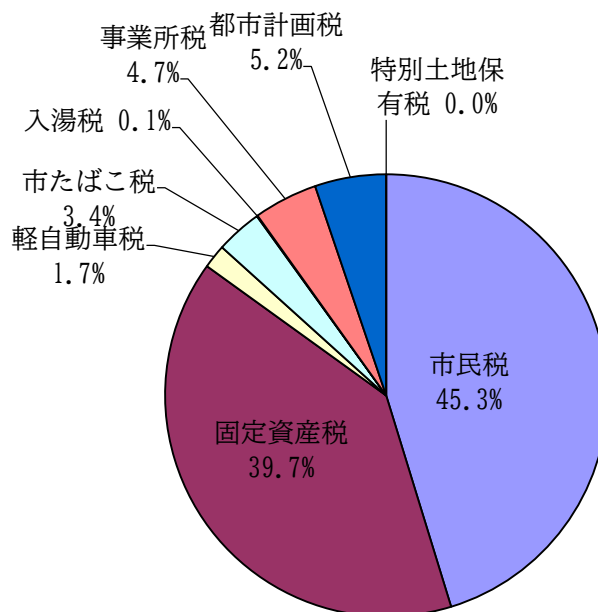
2. 令和7年度市税の概要

(1) 収入状況

区 分 税 目		予 算 額		調 定 額		収 入 額		収入率 (%)
		税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)	
市 民 税		36,603,347	44.9	37,879,024	44.9	37,186,782	45.3	98.2%
	個 人	27,311,924	33.5	28,087,015	33.3	27,528,921	33.5	98.0%
	法 人	9,291,423	11.4	9,792,009	11.6	9,657,861	11.8	98.6%
固 定 資 産 税		32,597,708	39.9	33,870,243	40.1	32,587,270	39.6	96.2%
	純固定資産税	32,405,708	39.7	33,677,363	39.9	32,394,390	39.4	96.2%
	交・納付金	192,000	0.2	192,880	0.2	192,880	0.2	100.0%
軽 自 動 車 税		1,434,517	1.8	1,485,332	1.7	1,435,938	1.7	96.7%
	環 境 性 能 割	100,517	0.1	107,570	0.1	107,570	0.1	100.0%
	種 別 割	1,334,000	1.7	1,377,762	1.6	1,328,368	1.6	96.4%
市 た ば こ 税		2,751,000	3.4	2,762,151	3.3	2,762,151	3.4	100.0%
入 湯 税		45,675	0.1	45,680	0.1	45,680	0.1	100.0%
事 業 所 税		3,845,688	4.7	3,944,524	4.7	3,854,525	4.7	97.7%
都 市 計 画 税		4,276,606	5.2	4,445,851	5.3	4,278,711	5.2	96.2%
特別土地保有税		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0%
市 税 合 計		81,554,541	100.0	84,432,805	100.1	82,151,057	100.0	97.3%
	現年課税分	81,035,541	99.4	82,060,547	97.2	81,589,751	99.3	99.4%
	滞納繰越分	519,000	0.6	2,372,258	2.8	561,306	0.7	23.7%

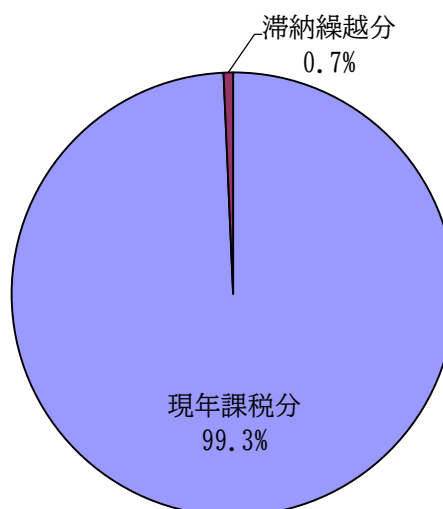
(2) 市税の構成
(令和7年度決算額 単位：千円)

市民税	37,186,782
固定資産税	32,587,270
軽自動車税	1,435,938
市たばこ税	2,762,151
入湯税	45,680
事業所税	3,854,525
都市計画税	4,278,711
特別土地保有税	0
市税合計	82,151,057



個人市民税	27,528,921
法人市民税	9,657,861
純固定資産税	32,394,390
交・納付金	192,880
軽自動車税	1,435,938
市たばこ税	2,762,151
入湯税	45,680
事業所税	3,854,525
都市計画税	4,278,711
特別土地保有税	0
市税合計	82,151,057

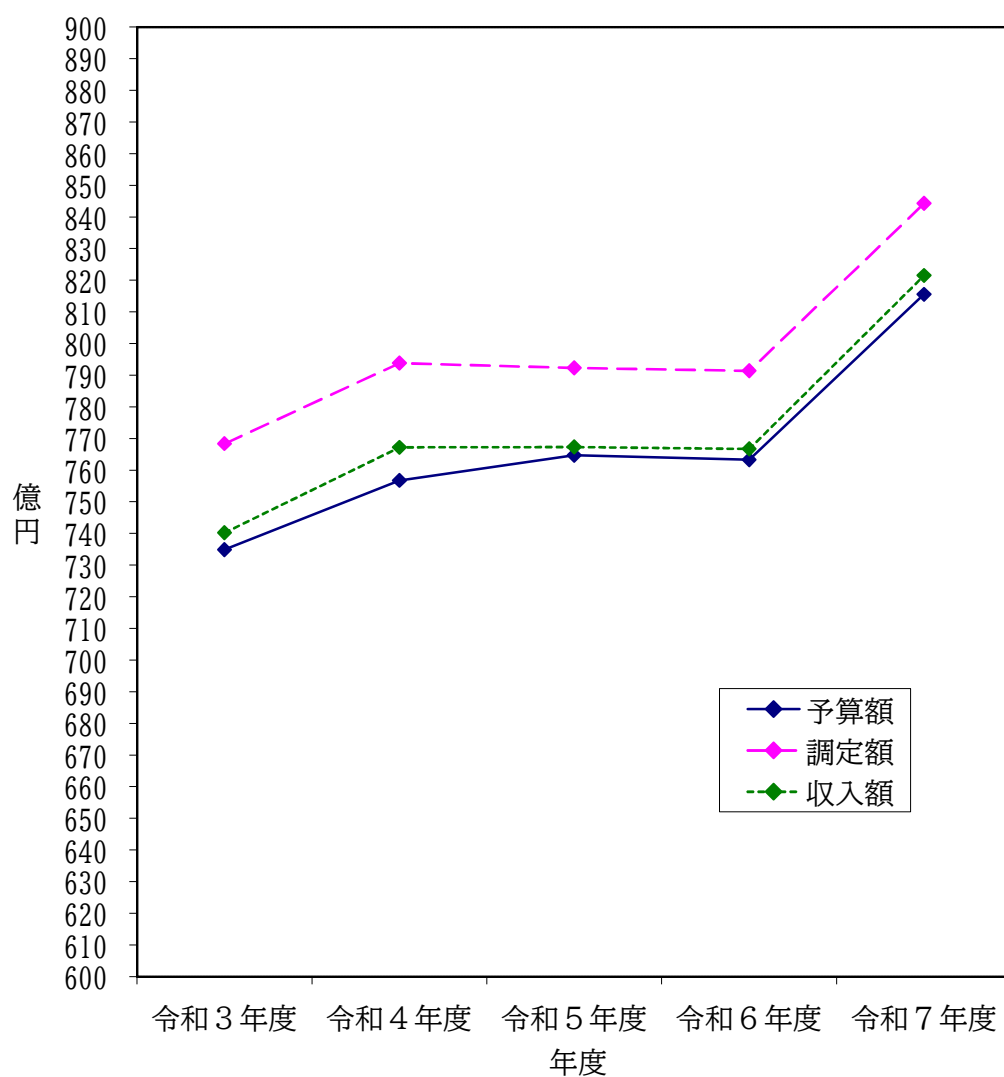
現年課税分	81,589,751
滞納繰越分	561,306
市税合計	82,151,057



(3) 市税年度別推移

(単位：千円)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額	73,489,937	75,676,850	76,471,537	76,330,494	81,544,541
調定額	76,839,295	79,380,947	79,235,053	79,143,566	84,432,805
収入額	74,024,974	76,720,387	76,731,629	76,675,600	82,151,057



(4) 市税収入状況比較表

(単位：千円・%)

税 目 区 分		7 年度 予 算 額	調 定 額		収 入 額					
			7 年度 A	6 年度 B	A - B	A / B	7 年度 C	6 年度 D	C - D	C / D
市 民 税		36,603,347	37,879,024	33,172,215	4,706,809	114.2	37,186,782	32,297,386	4,889,396	115.1
個 人		27,311,924	28,087,015	24,972,489	3,114,526	112.5	27,528,921	24,236,217	3,292,704	113.6
現年課税分		27,102,924	27,375,704	24,201,582	3,174,122	113.1	27,306,301	23,999,323	3,306,978	113.8
滞納繰越分		209,000	711,311	770,907	-59,596	92.3	222,620	236,894	-14,274	94.0
法 人		9,291,423	9,792,009	8,199,726	1,592,283	119.4	9,657,861	8,061,169	1,596,692	119.8
現年課税分		9,272,423	9,650,017	8,070,817	1,579,200	119.6	9,633,730	8,044,755	1,588,975	119.8
滞納繰越分		19,000	141,992	128,909	13,083	110.1	24,131	16,414	7,717	147.0
固 定 資 産 税		32,597,708	33,870,243	33,338,987	531,256	101.6	32,587,270	32,048,650	538,620	101.7
純固定資産税		32,405,708	33,677,363	33,139,210	538,153	101.6	32,394,390	31,848,873	545,517	101.7
現年課税分		32,161,708	32,449,742	31,909,699	540,043	101.7	32,133,064	31,596,532	536,532	101.7
滞納繰越分		244,000	1,227,621	1,229,511	-1,890	99.8	261,326	252,341	8,985	103.6
交・納付金		192,000	192,880	199,777	-6,897	96.5	192,880	199,777	-6,897	96.5
軽自動車税		1,434,517	1,485,332	1,440,574	44,758	103.1	1,435,938	1,392,954	42,984	103.1
環境性能割		100,517	107,570	97,862	9,708	109.9	107,570	97,862	9,708	109.9
種別割		1,334,000	1,377,762	1,342,712	35,050	102.6	1,328,368	1,295,092	33,276	102.6
現年課税分		1,321,000	1,333,507	1,299,706	33,801	102.6	1,314,513	1,281,551	32,962	102.6
滞納繰越分		13,000	44,255	43,006	1,249	102.9	13,855	13,541	314	102.3
市たばこ税		2,751,000	2,762,151	2,794,367	-32,216	98.8	2,762,151	2,794,367	-32,216	98.8
現年課税分		2,751,000	2,762,151	2,794,367	-32,216	98.8	2,762,151	2,794,367	-32,216	98.8
滞納繰越分		0	0	0	0	-	0	0	0	-
入湯税		45,675	45,680	49,706	-4,026	91.9	45,680	49,706	-4,026	91.9
現年課税分		45,675	45,680	49,456	-3,776	92.4	45,680	49,456	-3,776	92.4
滞納繰越分		0	0	250	-250	0.0	0	250	-250	0.0
事業所税		3,845,688	3,944,524	3,970,056	-25,532	99.4	3,854,525	3,882,206	-27,681	99.3
現年課税分		3,842,688	3,856,674	3,880,995	-24,321	99.4	3,849,046	3,872,112	-23,066	99.4
滞納繰越分		3,000	87,850	89,061	-1,211	98.6	5,479	10,094	-4,615	54.3
都市計画税		4,276,606	4,445,851	4,377,661	68,190	101.6	4,278,711	4,210,331	68,380	101.6
現年課税分		4,245,606	4,286,622	4,219,307	67,315	101.6	4,244,816	4,177,830	66,986	101.6
滞納繰越分		31,000	159,229	158,354	875	100.6	33,895	32,501	1,394	104.3
特別土地保有税		0	0	0	0	-	0	0	0	-
現年課税分		0	0	0	0	-	0	0	0	-
滞納繰越分		0	0	0	0	-	0	0	0	-
市税合計		81,554,541	84,432,805	79,143,566	5,289,239	106.7	82,151,057	76,675,600	5,475,457	107.1
現年課税分		81,035,541	82,060,547	76,723,568	5,336,979	107.0	81,589,751	76,113,565	5,476,186	107.2
滞納繰越分		519,000	2,372,258	2,419,998	-47,740	98.0	561,306	562,035	-729	99.9

(5) 市税年度別収入状況調

区 分		令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		税 額	構成比	収入率	前年 対比	税 額	構成比	収入率	前年 対比	税 額	構成比	収入率	前年 対比	税 額	構成比	収入率	前年 対比	税 額	構成比	収入率	前年 対比
市 民 税	税	31,898,652	43.1	96.9	102.0	33,257,113	43.3	97.2	104.3	32,500,675	42.4	97.2	97.7	32,297,386	42.1	97.4	99.4	37,186,782	45.3	98.2%	115.1
個 人		24,628,914	33.3	96.4	98.5	25,264,621	32.9	96.7	102.6	25,570,537	33.4	97.0	101.2	24,236,217	31.6	97.1	94.8	27,528,921	33.5	98.0%	113.6
法 人		7,269,738	9.8	98.6	116.0	7,992,492	10.4	98.8	109.9	6,930,138	9.0	98.2	86.7	8,061,169	10.5	98.3	116.3	9,657,861	11.8	98.6%	119.8
固 定 資 産 税	税	30,482,395	41.2	95.4	97.8	31,419,468	41.0	95.7	103.1	32,016,888	41.7	96.2	101.9	32,048,650	41.8	96.1	100.1	32,587,270	39.6	96.2%	101.7
純固定資産税		30,282,443	40.9	95.3	97.8	31,218,040	40.7	95.7	103.1	31,816,573	41.5	96.1	101.9	31,848,873	41.5	96.1	100.1	32,394,390	39.4	96.2%	101.7
交・納付金		199,952	0.3	100.0	95.0	201,428	0.3	100.0	100.7	200,315	0.2	100.0	99.4	199,777	0.3	100.0	99.7	192,880	0.2	100.0%	96.5
軽 自 動 車 税	税	1,223,143	1.7	96.3	104.7	1,305,795	1.7	96.6	106.8	1,340,248	1.7	96.7	102.6	1,392,954	1.8	96.7	103.9	1,435,938	1.7	96.7%	103.1
環境性能割		47,738	0.1	100.0	135.4	82,657	0.1	100.0	173.1	79,697	0.1	100.0	96.4	97,862	0.1	100	122.8	107,570	0.1	100.0%	109.9
種別割		1,175,405	1.6	96.1	103.8	1,223,138	1.6	96.4	104.1	1,260,551	1.6	96.4	103.1	1,295,092	1.7	96.5	102.7	1,328,368	1.6	96.4%	102.6
市 た ば こ 税	税	2,687,124	3.6	100.0	106.6	2,835,325	3.7	100.0	105.5	2,843,170	3.7	100.0	100.3	2,794,367	3.6	100.0	98.3	2,762,151	3.4	100.0%	98.8
入 湯 税	税	58,792	0.1	98.6	102.4	65,642	0.1	98.8	111.7	40,888	0.1	99.1	62.3	49,706	0.1	100.0	121.6	45,680	0.1	100.0%	91.9
事 業 所 税	税	3,706,646	5.0	97.6	103.7	3,712,934	4.8	97.6	100.2	3,781,679	4.9	97.7	101.9	3,882,206	5.1	97.8	102.7	3,854,525	4.7	97.7%	99.3
都 市 計 画 税	税	3,968,222	5.3	95.5	97.8	4,124,110	5.4	95.9	103.9	4,208,081	5.5	96.2	102.0	4,210,331	5.5	96.2	100.1	4,278,711	5.2	96.2%	101.6
特別土地保有税		0	0.0	-	-	0	0.0	-	-	0	0.0	-	-	0	0	0	-	0	#DIV/0!	-	-
市 税 合 計		74,024,974	100.0	96.3	100.3	76,720,387	100.0	96.6	103.6	76,731,629	100.0	96.8	100.0	76,675,600	100.0	96.9	99.9	82,151,057	100.0	97.3%	107.1
現年課税分		72,901,471	98.5	99.2	99.6	76,112,105	99.2	99.2	104.4	76,183,677	99.3	99.1	100.1	76,113,565	99.3	99.2	99.9	81,589,751	99.3	99.4%	107.2
滞納繰越分		1,123,503	1.5	33.3	172.5	608,282	0.8	22.7	54.1	547,952	0.7	23.0	90.1	562,035	0.7	23.2	102.6	561,306	0.7	23.7%	99.9

(単位：千円・%)

(6) 市税負担状況調

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	税 額 千円	前年比 %	税 額 千円	前年比 %	税 額 千円	前年比 %	税 額 千円	前年比 %	税 額 千円	前年比 %
予 算 額	73,489,937	100.0	75,676,850	103.0	76,471,537	101.1	76,330,494	99.8	81,554,541	106.8
調 定 額	76,839,295	99.3	79,380,947	103.3	79,235,053	99.8	79,143,566	99.9	84,432,805	106.7
収 入 額	74,024,974 円	100.3	76,720,387 円	103.6	76,731,629 円	100.0	76,675,600 円	99.9	82,151,057 円	107.1
人 口 予 算 額	179,150	100.6	185,691	103.7	188,879	101.7	189,718	100.4	813,398	428.7
人 口 調 定 額	187,315	100.0	194,780	104.0	195,705	100.5	196,710	100.5	842,105	428.1
人 口 当 り 収 入 額	180,455 円	100.9	188,251 円	104.3	189,522 円	100.7	190,576 円	100.6	819,347 円	429.9
一 世 帯 予 算 額	402,189	99.5	411,129	102.2	412,265	100.3	408,296	99.0	432,751	106.0
一 世 帯 調 定 額	420,519	98.9	431,252	102.6	427,164	99.1	423,343	99.1	448,024	105.8
一 世 帯 当 り 収 入 額	405,117	99.8	416,798	102.9	413,668	99.2	410,142	99.1	435,916	106.3
人 口	410,214人		407,542人		404,870人		402,337人		100,264人	
世 帯 数	182,725世帯		184,071世帯		185,491世帯		186,949世帯		188,456世帯	

(7) 市税の税率及び納期

税目	区分	納 期	課 税 標 準 及 び 税 率
個人市民税	・普通徴収 第1期 6月1日～ 6月30日 第2期 8月1日～ 8月31日 第3期 10月1日～ 10月31日 第4期 1月1日～ 1月31日 ・特別徴収 毎月10日（6月から翌年5月）		◎個人均等割 3,000円 ◎個人所得割 一律 6%
法人市民税	・普通法人 事業年度終了後2ヶ月以内 ・公益法人等 4月1日～4月30日		◎法人均等割 1 下記以外の法人等 60 千円 2 資本金等の額が1千万円以下で従業者数が50人を 超える法人 144 千円 3 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下で従業者 数が50人以下である法人 156 千円 4 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下で従業者 数が50人を超える法人 180 千円 5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下で従業者 数が50人以下である法人 192 千円 6 資本金等の額が1億円を超え10億円以下で従業 者数が50人を超える法人 480 千円 7 資本金等の額が10億 円を超え従業者数が50人 以下である法人 492 千円 8 資本金等の額が10億 円を超え50億円以下で従 業者数が50人を超える法 人 2,100 千円 9 資本金等の額が50億 円を超え従業者数が50人 を超え法人 3,600 千円 ◎法人税割 8.4%
固定資産税	第1期 4月1日～ 4月30日 第2期 7月1日～ 7月31日 第3期 12月1日～ 12月25日 第4期 2月1日～ 2月末日		◎課税標準の1.4%（市全域） ◎免税点 土地 30万円未満 家屋 20万円未満 償却資産 150万円未満
都市計画税	・固定資産税に同じ		◎課税標準の0.3% （富山地域、婦中地域の市街化区域内に所在する土地・家屋）

税目	区分	納 期	課 税 標 準 及 び 税 率																															
軽自動車税		5月1日 ～ 5月31日	◎三輪・四輪以上の軽自動車																															
			<table><tr><td colspan="2">車種</td><td>旧税率</td><td>現行税率</td><td>重課税率</td></tr><tr><td colspan="2">三輪</td><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪以上</td><td rowspan="2">乗用</td><td>自家用</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td><td>12,900円</td></tr><tr><td>営業用</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td><td>8,200円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物</td><td>自家用</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td></tr><tr><td>営業用</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td><td>4,500円</td></tr></table>	車種		旧税率	現行税率	重課税率	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	営業用	3,000円	3,800円	4,500円		
			車種		旧税率	現行税率	重課税率																											
			三輪		3,100円	3,900円	4,600円																											
			四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円																										
					営業用	5,500円	6,900円	8,200円																										
				貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円																										
					営業用	3,000円	3,800円	4,500円																										
			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2">車種区分</td><td rowspan="2">現行税率</td><td colspan="2">軽課（令和8年度のみ）</td></tr><tr><td>概ね75％軽減</td><td>概ね50％軽減</td></tr><tr><td colspan="2">三輪</td><td>3,900円</td><td>1,000円</td><td>2,000円（※1）</td></tr><tr><td rowspan="4">四輪以上</td><td rowspan="2">乗用</td><td>自家用</td><td>10,800円</td><td>2,700円</td><td>—</td></tr><tr><td>営業用</td><td>6,900円</td><td>1,800円</td><td>3,500円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨物</td><td>自家用</td><td>5,000円</td><td>1,300円</td><td>—</td></tr><tr><td>営業用</td><td>3,800円</td><td>1,000円</td><td>—</td></tr></table>	車種区分		現行税率	軽課（令和8年度のみ）		概ね75％軽減	概ね50％軽減	三輪		3,900円	1,000円	2,000円（※1）	四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	—	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	貨物	自家用	5,000円	1,300円	—	営業用	3,800円	1,000円	—
			車種区分				現行税率	軽課（令和8年度のみ）																										
概ね75％軽減	概ね50％軽減																																	
三輪		3,900円	1,000円	2,000円（※1）																														
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	2,700円	—																													
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円																													
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	—																													
		営業用	3,800円	1,000円	—																													
※営業用の乗用のものに限る																																		
◎原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪等																																		
<table><tr><td rowspan="6">原動機付自転車</td><td>総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kw以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>特定小型原動機付自転車（定格出力0.6kw以下、長さ1.9m以下、幅0.6m以下、最高速度20km/h以下）</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>総排気量50cc超～90cc以下または定格出力0.6kw超～0.8kw以下</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>総排気量90cc超～125cc以下 または定格出力0.8kw超～1.0kw以下</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>ミニカー（総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下、三輪以上）</td><td>3,700円</td></tr><tr><td rowspan="2">小型特殊自動車</td><td>農耕作業用（乗用装置のあるコンバイン、トラクター等）</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>その他（フォークリフト、ショベルローダー等）</td><td>5,900円</td></tr><tr><td>二輪の軽自動車</td><td>総排気量125cc超から250cc以下、被けん引車</td><td>3,600円</td></tr><tr><td>二輪の小型自動車</td><td>総排気量250cc超</td><td>6,000円</td></tr></table>		原動機付自転車	総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下	2,000円	総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kw以下	2,000円	特定小型原動機付自転車（定格出力0.6kw以下、長さ1.9m以下、幅0.6m以下、最高速度20km/h以下）	2,000円	総排気量50cc超～90cc以下または定格出力0.6kw超～0.8kw以下	2,000円	総排気量90cc超～125cc以下 または定格出力0.8kw超～1.0kw以下	2,400円	ミニカー（総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下、三輪以上）	3,700円	小型特殊自動車	農耕作業用（乗用装置のあるコンバイン、トラクター等）	2,400円	その他（フォークリフト、ショベルローダー等）	5,900円	二輪の軽自動車	総排気量125cc超から250cc以下、被けん引車	3,600円	二輪の小型自動車	総排気量250cc超	6,000円									
原動機付自転車	総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下		2,000円																															
	総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kw以下		2,000円																															
	特定小型原動機付自転車（定格出力0.6kw以下、長さ1.9m以下、幅0.6m以下、最高速度20km/h以下）		2,000円																															
	総排気量50cc超～90cc以下または定格出力0.6kw超～0.8kw以下		2,000円																															
	総排気量90cc超～125cc以下 または定格出力0.8kw超～1.0kw以下		2,400円																															
	ミニカー（総排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下、三輪以上）	3,700円																																
小型特殊自動車	農耕作業用（乗用装置のあるコンバイン、トラクター等）	2,400円																																
	その他（フォークリフト、ショベルローダー等）	5,900円																																
二輪の軽自動車	総排気量125cc超から250cc以下、被けん引車	3,600円																																
二輪の小型自動車	総排気量250cc超	6,000円																																
・環境性能割 軽自動車税環境性能割については令和8年3月31日をもって廃止。																																		
市たばこ税	・申告納付	翌月の末日まで	◎1,000本につき、6,552円																															
鉱産税	・申告納付	翌月の末日まで	◎鉱物の価格1／100																															
入湯税	・申告納付	翌月の15日まで	◎1人1日150円																															
事業所税	・申告納付	法人……………事業年度終了日から2ヶ月以内 個人……………翌年の3月15日	◎事業に係る分 資産割 ・市内の事業所用家屋の床面積 ・1㎡につき 600円 ・免税点 床面積 1,000㎡以下 従業者割 ・従業者給与総額 ・100分の0.25 ・免税点 従業者数100人以下																															

【参考】前納報奨金：第1期の納期内に、年税額を全額納付した場合に限り交付（昭和59年4月1日から廃止）

(8) 市税税率の変遷

区 分		S46	47	*48	49	50	*51	52	
市 民 税	均等割	400円					1,200円		
	所 得 割	超過累進税率							
		15万円以下	2%	400万円超	9%	30万円以下	2%	400万円超	9%
		15万円超	3%	600万円超	10%	30万円超	3%	600万円超	10%
		40万円超	4%	1,000万円超	11%	50万円超	4%	1,000万円超	11%
		70万円超	5%	2,000万円超	12%	80万円超	5%	2,000万円超	12%
100万円超		6%	3,000万円超	13%	110万円超	6%	3,000万円超	13%	
150万円超		7%	5,000万円超	14%	150万円超	7%	5,000万円超	14%	
250万円超	8%			250万円超	8%				
法 人 均 等 割	資本金1千万円超 4,000円					資本金1億円超従業者数 100人超	資本金1億円超従業者数 100人超		
	上記以外の法人等 2,400円					40,000円	134,000円		
						資本金1億円超従業者数 100人以下及び資本金 1千万円超1億円以下	資本金1億円超従業者数 100人以下及び資本金 1千万円超1億円以下		
						20,000円	40,000円		
法 人 税 割						上記以外の法人等 12,000円	上記以外の法人等 13,000円		
	10.4%					14.5% (49.5.1以降)			
固 定 資 産 税 (免税点)		1.4% (土 地 8万円未満) (家 屋 5万円未満) (償却資産 30万円未満)		(土 地 15万円未満) (家 屋 5万円未満) (償却資産 100万円未満)					
軽 自 動 車 税		1 原動機付自転車 イ 50cc以下 500円 ロ 90cc以下 800円 ハ 125cc以下 1,000円 2 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 イ 二輪 1,500円 ロ 三輪 2,000円 ハ 四輪 乗用(営業用) 4,500円 (自家用) // 貨物(営業用) 2,500円 (自家用) // 小型特殊 イ 農耕作業用 1,000円 ロ その他 3,000円 3 二輪の小型自動車 2,500円					650円 1,000円 1,300円 2,000円 2,600円 5,200円 5,900円 2,900円 3,300円 1,300円 3,900円 3,300円		
市 た ば こ 税									
鉦 産 税		鉦物価格の1%							
特 別 土 地 保 有 税 (免税点)		創設→		保有分 1.4% 取得分 3.0% (5,000㎡未満)					
入 湯 税		1人1日 40円				1人1日 100円			
事 業 所 税 (免税点)									
都 市 計 画 税		0.2%							

							*は評価替（固定）			
53	*54	55	56	*57	58	59	*60	61		
		1,500円					2,000円			
		30万円以下 2% 370万円超 9% 30万円超 3% 570万円超 10% 45万円超 4% 950万円超 11% 70万円超 5% 1,900万円超 12% 100万円超 6% 2,900万円超 13% 130万円超 7% 4,900万円超 14% 230万円超 8%					(58.4.1以降) (59.4.1以降)			
資本金50億円超従業員数100人超 1,000千円		1億円超10億円以下100人以下 及び1千万円超1億円以下					10億円超50億円以下50人超 1,000千円			
10億円超50億円以下100人超 560千円		40千円 前記以外の法人等					10億円超50人以下及び1億円超 270千円			
1億円超10億円以下100人超及び 10億円超100人以下 134千円		13千円					1億円超10億円以下50人以下及び1千万円超 100千円			
							1千万円超1億円以下50人以下及び 80千円			
							1千万円以下50人超 144千円			
							上記以外の法人等 48千円			
				14.7% (56.8.1以降)						
1 原動機付自転車		イ 50cc以下 700円 ロ 90cc以下 1,100円 ハ 125cc以下 1,450円					1,000円 1,200円 1,600円			
2 軽自動車及び小型特殊自動車		軽自動車 イ 二輪 2,200円 ロ 三輪 2,850円 ハ 四輪 乗用（営業用） 5,200円 （自家用） 6,500円 貨物（営業用） 2,900円 （自家用） 3,600円 小型特殊 イ 農耕作業用 1,450円 ロ その他 4,300円					ミニカー 2,500円 (60.4.1以降追加) 2,400円 3,100円 5,500円 7,200円 3,000円 4,000円 1,600円 4,700円			
3 二輪の小型自動車		3,650円					4,000円			
1人1日 150円										
富山市人口30万人を超え 55年10月1日より課税		事業に係る分 資産割 500円（免税点 1,000㎡以下） 従業員割0.25%（免税点 従業員数100人以下） 新增設に係る分 6,000円（免税点 2,000㎡以下）					事業に係る分 資産割600円 その他同じ			
0.3%										

区 分		62	*63	H元	2	*3	4	5
市 民 税	均等割							
	個 人 所 得 割		60万円以下 3% 60万円超 5% 130万円超 7% 260万円超 8% 460万円超 10% 950万円超 11% 1,900万円超 12%	120万円以下 3% 120万円超 8% 500万円超 11%	160万円以下 3% 160万円超 8% 550万円超 11%			
	法 人 均 等 割							
	法 人 税 割							
固 定 資 産 税 (免税点)						(土 地 30万円未満) (家 屋 20万円未満) (償却資産 150万円未満)		
軽 自 動 車 税								
市 た ば こ 税		創設→	1,000本につき 1,997円 (旧3級品は、948円)					
鉱 産 税								
特 別 土 地 保 有 税 (免税点)								
入 湯 税								
事 業 所 税 (免税点)								
都 市 計 画 税								

*は評価替（固定）

*6	7	8	*9	10	11	*12	13	14
		2,500円						
	200万円以下 3% 200万円超 8% 700万円超 11%		200万円以下 3% 200万円超 8% 700万円超 12%		200万円以下 3% 200万円超 8% 700万円超 10%			
		(H6.4.1以降)						
資本金50億円超50人超 3,600千円		1億円超10億円以下50人以下 192千円						
10億円超50億円以下50人超 2,100千円		1千万円超1億円以下50人超 180千円						
10億円超50人以下 492千円		1千万円超1億円以下50人以下 156千円						
1億円超10億円以下50人超 480千円		1千万円以下50人超 144千円						
		上記以外の法人等 60千円						
			1,000本につき2,434円		1,000本につき2,668円			
			ただし、旧3級品1,155円		ただし、旧3級品1,266円			

区 分		*15	16	17	*18	19	20	*21
市 民 税	均等割		3,000円					
	個 人 所 得 割				・ 定率減税の見直し（7.5%） ・ 65歳以上の者に係る非課税措置 ・ の廃止（2/3減）	・ 税率一律6% ・ 定率減税の廃止 ・ 65歳以上の者に係る非課税措置 ・ の廃止（1/3減）	・ 65歳以上の者に係る非課税措置 ・ の廃止（全廃）	
	法 人 均 等 割							
	法 人 税 割							
固 定 資 産 税 （免税点）			1.4%富山地域 1.5%大沢野、八尾、婦中地域 1.6%大山、山田、細入地域		1.4% 市全域			
軽 自 動 車 税			7/1より、1,000本につき2,977円 ただし、旧3級品1,412円		7/1より、1,000本につき3,298円 ただし、旧3級品1,564円			
市 た ば こ 税			手持品課税（7/1、30,000本以上） 1,000本につき309円、ただし、旧3級品146円		手持品課税（7/1、30,000本以上） 1,000本につき321円、ただし、旧3級品152円			
鉱 産 税								
特 別 土 地 保 有 税 （免税点）			課税の停止					
入 湯 税								
事 業 所 税 （免税点）			新増設に係る分の廃止		大沢野、大山、八尾、婦中、山田、細入地域は平成17年度から平成22年度まで段階的に課税（1/7ずつ引き上げ）			
都 市 計 画 税			0.3%富山地域		0.25%富山地域			

*は評価替（固定）

22	23	*24	25	26	*27	28	29	*30
				3,500円（令和5年度まで）				
				12.1%(26.10.1以降)				

区 分			R元	R2	*は評価替（固定） *R3														
市 民 税	個 人	均等割																	
		所 得 割																	
	法 人	均 等 割																	
		法 人 税 割	8.4%(元.10.1以降)																
固 定 資 産 税 （免税点）																			
軽自動車税	種別割	令和元年10月1日より自動車取得税を廃止し、 軽自動車税環境性能割を導入 課税標準は自動車取得価格（免税点50万円） ※所有に対する課税は種別割とする ・乗用車の例																	
		<table><tr><th>燃費性能等</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><th>電気自動車等</th><td rowspan="2">非課税</td><td rowspan="2">非課税</td></tr><tr><td>★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車</td></tr><tr><td>★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車</td><td rowspan="3">1.0%</td><td rowspan="3">0.5%</td></tr><tr><td>★★★★かつ2020年度燃費基準達成車</td></tr><tr><td>★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車</td></tr><tr><td>上記以外の車</td><td>2.0%</td><td>2.0%</td></tr></table>				燃費性能等	自家用	営業用	電気自動車等	非課税	非課税	★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車	★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	1.0%	0.5%	★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	上記以外の車	2.0%
	燃費性能等	自家用	営業用																
	電気自動車等	非課税	非課税																
	★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車																		
	★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	1.0%	0.5%																
	★★★★かつ2020年度燃費基準達成車																		
	★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車																		
	上記以外の車	2.0%	2.0%																
環境性能割	<table><tr><th>燃費性能等</th><th>自家用</th><th>営業用</th></tr><tr><th>電気自動車等</th><td rowspan="2">非課税</td><td rowspan="2">非課税</td></tr><tr><td>★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車</td></tr><tr><td>★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車</td><td rowspan="3">1.0%</td><td rowspan="3">0.5%</td></tr><tr><td>★★★★かつ2020年度燃費基準達成車</td></tr><tr><td>★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車</td></tr><tr><td>上記以外の車</td><td>2.0%</td><td>2.0%</td></tr></table>				燃費性能等	自家用	営業用	電気自動車等	非課税	非課税	★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車	★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	1.0%	0.5%	★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	上記以外の車	2.0%	2.0%
	燃費性能等	自家用	営業用																
	電気自動車等	非課税	非課税																
	★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車																		
	★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	1.0%	0.5%																
	★★★★かつ2020年度燃費基準達成車																		
	★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車																		
上記以外の車	2.0%	2.0%																	
市 た ば こ 税		10/1より、旧3級品1,000本につき5,692円 ※旧3級品区分を廃止し、一般品と同区分へ 手持品課税（10/1、5,000本以上） 旧3級品1,000本につき1,692円	10/1より、1,000本につ き6,122円 手持品課税（10/1、 20,000本以上） 1,000本につき430円	10/1より、1,000本につき6,552円															
鉱 産 税																			
特 別 土 地 保 有 税 （免税点）																			
入 湯 税																			
事 業 所 税 （免税点）																			
都 市 計 画 税																			

R4										R5									

*は評価替（固定）

市 民 税	区 分	均等割	*R6												
		所 得 割													
	法 人 税	均 等 割													
		法 人 税 割													
固 定 資 産 税 (免税点)															
軽 自 動 車 税	種別割	1 原動機付自転車													
		イ 50cc以下		2,000円		※1 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車									
		ロ 特定小型原付		2,000円		※2 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた軽自動車									
		ハ 90cc以下		2,000円		※3 最初の新規検査から13年を経過した軽自動車									
		ニ 125cc以下		2,400円		※4 ※2のうち、電気自動車・天然ガス自動車（一定の排ガス性能を満たすもの）で税率軽減割合が概ね75%の軽自動車									
		ホ ミニカー		3,700円		※5 ※2のうち、営業用の乗用のもので、排出ガス性能及び燃費性能の優れた車両で、税率軽減割合が概ね50%の軽自動車									
		2 軽自動車及び小型特殊自動車													
		軽自動車 イ 二輪		3,600円		※6 ※2のうち、営業用の乗用のもので、排出ガス性能及び燃費性能の優れた車両で、税率軽減割合が概ね25%の軽自動車									
		ロ 三輪		3,100円(※1)		3,900円(※2)		4,600円(※3)		1,000円(※4)		2,000円(※5)		3,000円(※6)	
		ハ 四輪													
		乗用（営業用）		5,500円（※1）		6,900円(※2)		8,200円(※3)		1,800円(※4)		3,500円(※7)		5,200円(※8)	
		（自家用）		7,200円（※1）		10,800円(※2)		12,900円(※3)		2,700円(※4)					
		貨物（営業用）		3,000円（※1）		3,800円(※2)		4,500円(※3)		1,000円(※4)					
		（自家用）		4,000円（※1）		5,000円(※2)		6,000円(※3)		1,300円(※4)					
		小型特殊 イ 農耕作業用		2,400円											
		ロ その他		5,900円											
		3 二輪の小型自動車 6,000円													
環境性能割	・乗用車の例														
	燃費性能等			自家用		営業用									
	電気自動車等			非課税		非課税									
	★★★★かつ令和12年度燃費基準80%以上達成車（令和2年度燃費基準を達成しているものに限る。）														
	★★★★かつ令和12年度燃費基準70%以上達成車（令和2年度燃費基準を達成しているものに限る。）			1.0%		0.5%									
	★★★★かつ令和12年度燃費基準60%以上達成車（令和2年度燃費基準を達成しているものに限る。）			2.0%		1.0%									
上記以外の車			2.0%												
市 た ば こ 税															
鉱 産 税															
特 別 土 地 保 有 税 (免税点)															
入 湯 税															
事 業 所 税 (免税点)															
都 市 計 画 税															

R7

3 二輪の小型自動車

6,000円

区 分		R8	
市 民 税	均等割		
	個 人 所 得 割		
	法 人 均 等 割		
	法 人 税 割		
固 定 資 産 税 (免税点)			
軽 自 動 車 税	軽自動車税 (旧：種別割)	1 原動機付自転車 イ 50cc以下 2,000円 ※1 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽自動車 ロ 125cc以下かつ4.0kw以下 2,000円 ※2 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた軽自動車 ハ 特定小型原付 2,000円 ※3 最初の新規検査から13年を経過した軽自動車 ニ 90cc以下 2,000円 ※4 ※2のうち、電気自動車・天然ガス自動車（一定の排ガス性能を満たすもの）で税率軽減割合が概ね75%の軽自動車 ホ 125cc以下 2,400円 ※5 ※2のうち、営業用の乗用のもので、排出ガス性能及び燃費性能の優れた車両で、税率軽減割合が概ね50%の軽自動車 ヘ ミニカー 3,700円 ※6 ※2のうち、排出ガス性能及び燃費性能の優れた車両で、税率軽減割合が概ね50%の軽自動車 2 軽自動車及び小型特殊自動車 軽自動車 イ 二輪 3,600円 ロ 三輪 3,100円(※1) 3,900円(※2) 4,600円(※3) 1,000円(※4) 2,000円(※5) ハ 四輪 乗用（営業用） 5,500円(※1) 6,900円(※2) 8,200円(※3) 1,800円(※4) 3,500円(※6) （自家用） 7,200円(※1) 10,800円(※2) 12,900円(※3) 2,700円(※4) 貨物（営業用） 3,000円(※1) 3,800円(※2) 4,500円(※3) 1,000円(※4) （自家用） 4,000円(※1) 5,000円(※2) 6,000円(※3) 1,300円(※4) 小型特殊 イ 農耕作業用 2,400円 ロ その他 5,900円 3 二輪の小型自動車 6,000円	
	環境性能割	令和8年4月1日から廃止	
市 た ば こ 税			
鉱 産 税			
特別土地保有税 (免税点)			
入 湯 税			
事 業 所 税 (免税点)			
都 市 計 画 税			

3. 市税の徴税費に関する調

(単位：千円)

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
税 収 入 額		①市 税	74,024,974	76,720,387	76,731,629	75,622,130	79,678,102	81,555,167
		②個人県民税	16,333,357	16,753,862	16,957,522	15,891,224	10,812,003	11,111,248
		③合 計	90,358,331	93,474,249	93,689,151	91,513,354	90,490,105	92,666,415
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	371,565	377,051	357,108	376,606	396,361	396,024
		諸 手 当	237,236	238,525	283,712	251,140	261,674	263,010
		(イ)超過勤務手当	35,098	32,753	40,775	40,775	34,839	31,793
		(ロ)税務特殊手当	974	901	1,081	1,093	1,124	830
		(ハ)その他の手当	201,164	204,871	241,856	209,272	225,711	230,387
		そ の 他	155,049	154,790	135,902	143,579	153,906	165,085
		小 計	763,850	770,366	776,722	771,325	811,941	824,119
	需 用 費	旅 費	1,319	1,576	1,483	2,178	2,094	2,322
		賃 金	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	327,986	341,071	239,375	246,211	368,191	254,868
		小 計	329,305	342,647	240,858	248,389	370,285	257,190
	報償金及び これに類す る経費	前納報奨金	0	0	0	0	0	0
納税貯蓄組合補助金		470	470	0	0	0	0	
納税奨励金		0	0	0	0	0	0	
そ の 他		0	0	0	0	0	0	
小 計		470	470	0	0	0	0	
そ の 他		273,414	366,586	415,670	343,040	376,527	384,290	
④ 合 計		1,367,039	1,480,069	1,433,250	1,362,754	1,558,753	1,465,599	
県 民 税 徴収取扱費		納税通知書の数を基準にした額	－	－	－	－	－	－
		納税義務者数を基準にした額	676,723	673,696	677,367	668,700	674,400	686,400
		徴収額を基準にした額	132	311	112	879	185	165
		⑤合計	676,855	674,007	677,479	669,579	674,585	686,565
⑥ ＝ ④ － ⑤			690,184	806,062	755,771	693,175	884,168	779,034
税収入額に対す る徴税費の割合		⑦ ④／③	1.5%	1.6%	1.5%	1.5%	1.7%	1.6%
		⑧ ⑥／①	0.9%	1.1%	1.0%	0.9%	1.1%	1.0%
徴税職員数		吏 員	114人	113人	106人	101人	105人	105人
		その他の職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合 計	114人	113人	106人	101人	105人	105人

(注)令和8年度は予算額

(資料：課税状況調)

4. 税務関係諸証明件数等の調

年度 区分	3	4	5	6	7
	件	件	件	件	件
所得証明	24,132 (2,110)	19,140 (2,639)	15,183 (4,375)	13,683 (5,455)	14,008 (5,931)
非課税証明	14,399	13,901	11,637	10,801	9,884
納税証明	28,718	27,154	15,432	14,642	13,972
評価証明	14,460	15,204	15,936	15,666	14,528
公課証明	3,262	3,253	3,649	3,860	3,636
家屋証明	1,840	1,863	1,721	1,700	1,647
計	86,811 (2,110)	80,515 (2,639)	63,558 (4,375)	60,352 (5,455)	57,675 (5,931)
手数料 (円)	18,850,900	18,050,300	16,345,700	15,928,150	16,295,650

※令和2年3月1日よりコンビニ交付サービスを開始
 ※（ ）内の数字はコンビニ交付件数

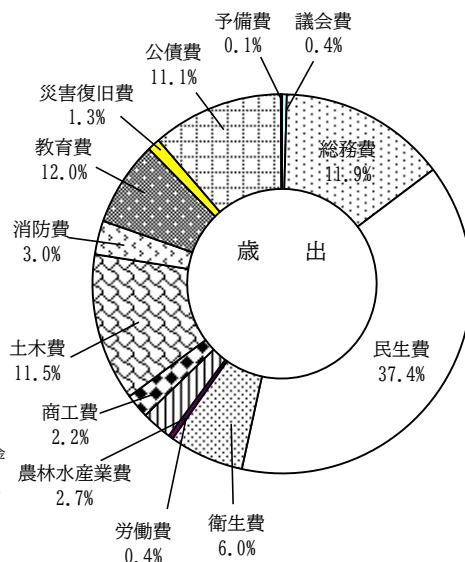
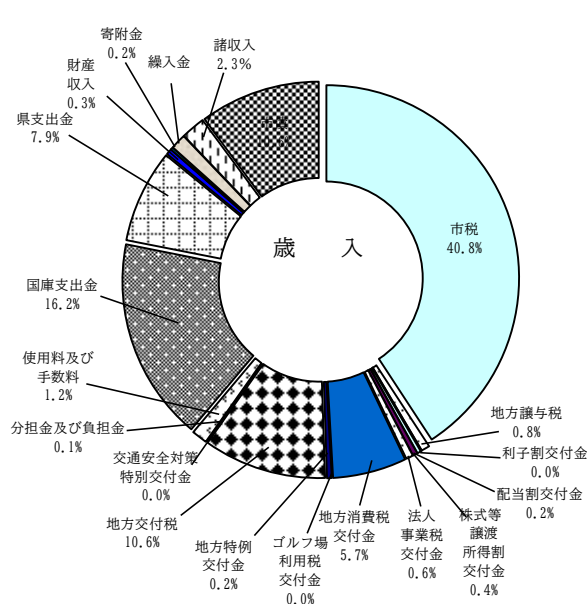
Ⅱ 財 政

1. 令和8年度一般会計当初予算

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
款 別	予 算 額	構成比	款 別	予 算 額	構成比
1 市 税	81,555,167	40.8	1 議 会 費	791,617	0.4
2 地 方 譲 与 税	1,407,000	0.7	2 総 務 費	28,623,037	14.3
3 利 子 割 交 付 金	162,000	0.1	内 徴 税 費	1,478,971	0.7
4 配 当 割 交 付 金	512,000	0.3	訳 そ の 他	27,144,066	13.6
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	820,000	0.4	3 民 生 費	77,258,340	38.7
6 法人事業税交付金	1,270,000	0.6	4 衛 生 費	12,804,861	6.4
7 地方消費税交付金	12,325,000	6.2	5 労 働 費	729,502	0.4
8 ゴルフ場利用税 交 付 金	54,000	0.0	6 農 林 水 産 業 費	5,309,805	2.6
9 地方特例交付金	689,000	0.4	7 商 工 費	4,231,685	2.1
10 地 方 交 付 税	20,500,000	10.3	8 土 木 費	25,202,720	12.6
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,000	0.0	9 消 防 費	5,823,177	2.9
12 分担金及び負担金	70,970	0.0	10 教 育 費	14,333,311	7.2
13 使用料及び手数料	2,641,539	1.3	11 災 害 復 旧 費	2,173,023	1.1
14 国 庫 支 出 金	34,036,224	17.0	12 公 債 費	22,395,029	11.2
15 県 支 出 金	15,467,923	7.8	13 予 備 費	100,000	0.1
16 財 産 収 入	1,064,490	0.5			
17 寄 附 金	352,881	0.2			
18 繰 入 金	2,575,777	1.3			
19 諸 収 入	4,071,736	2.0			
20 市 債	20,150,400	10.1			
歳 入 合 計	199,776,107	100.0	歳 出 合 計	199,776,107	100.0

〔費目別構成比〕

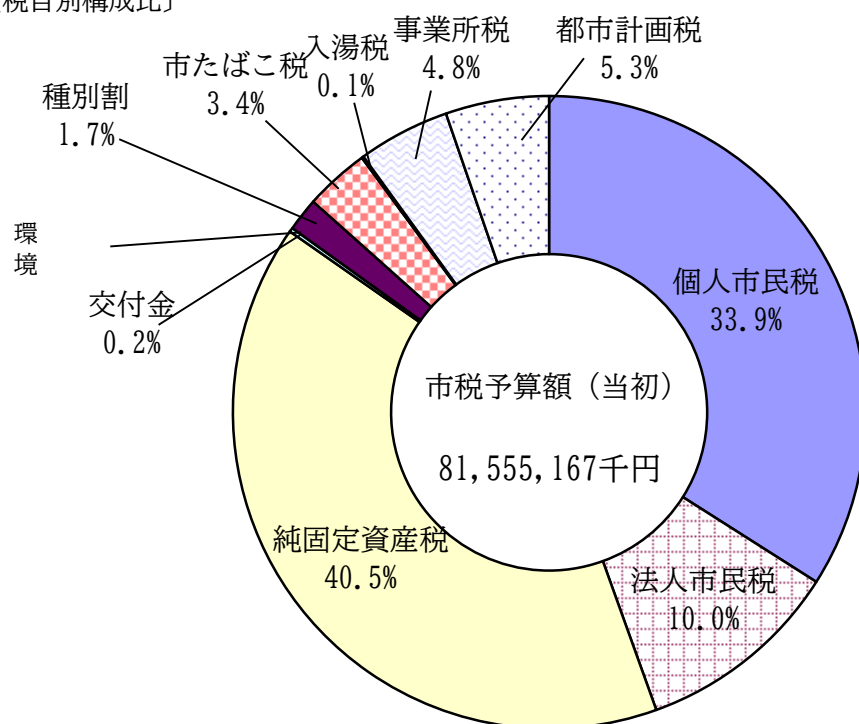


2. 令和8年度市税当初予算

(単位：千円・%)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計	構 成 比
市 民 税	36,043,167	222,000	36,265,167	44.5
個 人	27,509,167	204,000	27,713,167	34.0
法 人	8,534,000	18,000	8,552,000	10.5
固 定 資 産 税	32,742,000	247,000	32,989,000	40.4
純固定資産税	32,540,000	247,000	32,787,000	40.2
交 付 金	202,000	0	202,000	0.2
軽自動車税	1,368,000	14,000	1,382,000	1.7
市たばこ税	2,692,000	0	2,692,000	3.3
入 湯 税	46,000	0	46,000	0.1
事 業 所 税	3,847,000	9,000	3,856,000	4.7
都 市 計 画 税	4,293,000	32,000	4,325,000	5.3
市 税 合 計	81,031,167	524,000	81,555,167	100.0

〔税目別構成比〕

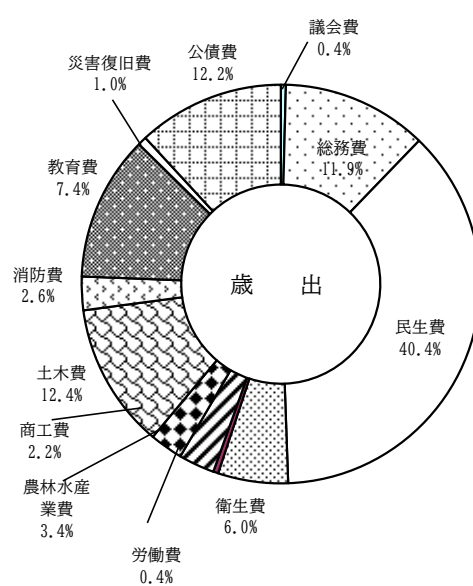
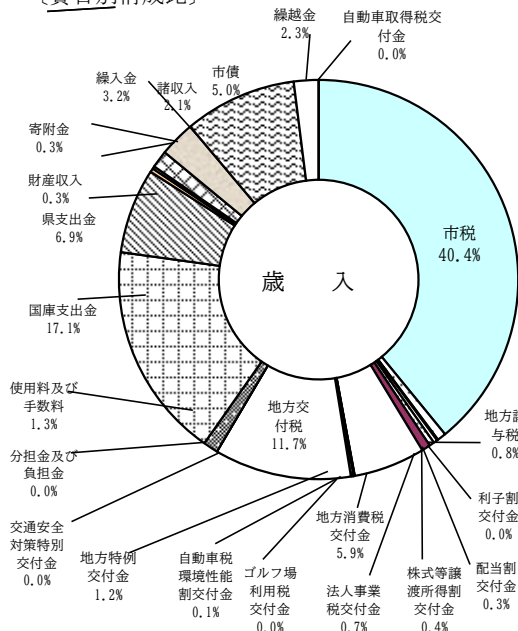


3. 令和7年度一般会計決算

(単位：千円・%)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構成比	款 別	決 算 額	構成比
1 市 税	82,151,057	39.1	1 議 会 費	740,503	0.4
2 地 方 譲 与 税	1,449,974	0.7	2 総 務 費	24,263,704	11.8
3 利 子 割 交 付 金	147,346	0.1	内 徴 税 費 訳 そ の 他	2,035,196	1.0
4 配 当 割 交 付 金	661,125	0.3		22,228,508	10.8
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	964,423	0.4	3 民 生 費	76,618,453	37.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,463,303	0.7	4 衛 生 費	11,788,103	5.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	12,170,861	5.8	5 労 働 費	888,756	0.4
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	57,428	0.0	6 農 林 水 産 業 費	5,887,050	2.9
9 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	169,614	0.1	7 商 工 費	5,516,846	2.7
10 地 方 特 例 交 付 金	396,744	0.2	8 土 木 費	24,396,073	11.8
11 地 方 交 付 税	23,403,191	11.1	9 消 防 費	5,533,058	2.7
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	45,807	0.0	10 教 育 費	24,211,662	11.8
13 分 担 金 及 び 負 担 金	54,005	0.0	11 災 害 復 旧 費	1,528,287	0.7
14 使 用 料 及 び 手 数 料	2,471,559	1.2	12 公 債 費	24,493,596	11.9
15 国 庫 支 出 金	36,762,163	17.5			
16 県 支 出 金	14,449,655	6.9			
17 財 産 収 入	549,244	0.3			
18 寄 附 金	431,856	0.2			
19 繰 入 金	2,958,660	1.4			
20 諸 収 入	5,983,987	2.9			
21 市 債	19,072,800	9.1			
22 繰 越 金	4,119,305	2.0			
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0			
歳 入 合 計	209,934,107	100.0	歳 出 合 計	205,866,091	100.0

〔費目別構成比〕

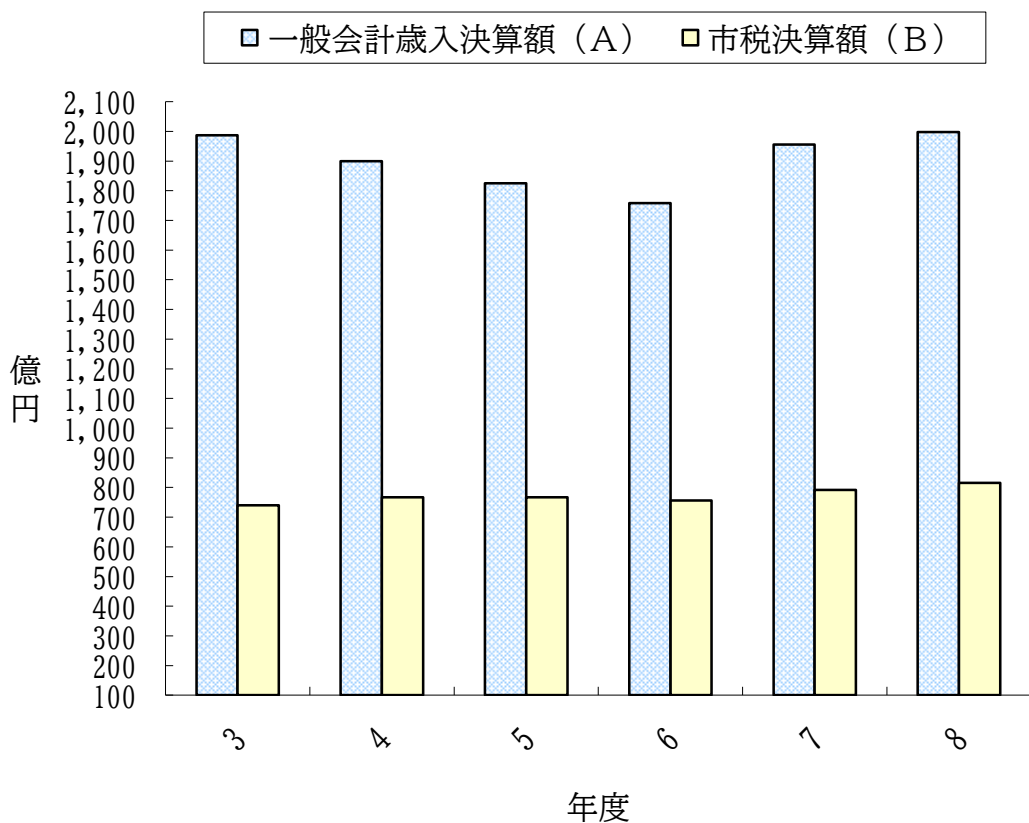


4. 一般会計歳入決算額に占める市税の割合

(単位：千円・%)

年度	一般会計歳入決算額 (A)	市税決算額 (B)	(B) / (A) * 100
3	198,672,774	74,024,974	37.3
4	189,906,891	76,720,387	40.4
5	182,526,372	76,731,629	42.0
6	175,811,218	75,622,130	43.0
7	195,572,923	79,162,102	40.5
8	199,776,107	81,555,167	40.8

(8年度は、当初予算額)



5. 財政力指数の推移

3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
0.813	0.810	0.815	0.795	0.790	0.810

Ⅲ 市民税に関する調

１．個人市県民税当初税額調

(単位：千円)

区分	年度	納税 義務者数 (人)	市 民 税			県 民 税		
			所得割額	均等割額	計	所得割額	均等割額	計
普 通 徴 収	4	36,835	3,720,024	118,560	3,838,584	2,477,156	67,753	2,544,909
	5	37,827	3,459,594	121,570	3,581,164	2,304,873	69,474	2,374,347
	6	36,427	3,304,539	102,512	3,407,051	2,216,235	51,370	2,267,605
	7	40,098	3,840,106	112,121	3,952,227	2,595,594	58,451	2,654,045
	8	40,446	4,034,026	106,535	4,140,561	2,687,191	53,262	2,740,453
給 与 特 別 徴 収	4	159,600	19,199,230	536,647	19,735,877	12,796,080	306,656	13,102,736
	5	160,073	19,756,891	538,379	20,295,270	13,167,641	307,644	13,475,285
	6	161,145	18,673,513	464,728	19,138,241	12,436,869	232,364	12,669,233
	7	162,742	21,095,407	467,066	21,562,473	14,046,296	233,533	14,279,829
	8	162,005	22,103,529	464,478	22,568,007	14,731,754	232,240	14,963,994
年 金 特 別 徴 収	4	25,244	1,245,660	120,670	1,366,330	829,615	68,949	898,564
	5	24,939	1,234,550	119,988	1,354,538	822,121	68,560	890,681
	6	27,250	1,123,426	107,187	1,230,613	741,485	53,499	794,984
	7	26,020	1,457,070	107,299	1,564,369	946,059	51,306	997,365
	8	25,944	1,554,132	114,172	1,668,304	1,034,865	57,091	1,091,956
合 計	4	221,679	24,164,914	775,877	24,940,791	16,102,851	443,358	16,546,209
	5	222,839	24,451,035	779,937	25,230,972	16,294,635	445,678	16,740,313
	6	224,822	23,101,478	674,427	23,775,905	15,394,589	337,233	15,731,822
	7	228,860	26,392,583	686,486	27,079,069	17,587,949	343,290	17,931,239
	8	228,395	27,691,687	685,185	28,376,872	18,453,810	342,593	18,796,403

2. 個人市民税当初納税義務者数調

区 分	年 度	所得割＋ 均等割の人数 (人)	所得割のみの人数 (人)	均等割のみの人数 (人)	計 (人)
普通徴収	4	32,101	0	4,734	36,835
	5	33,057	0	4,770	37,827
	6	28,606	0	7,821	36,427
	7	33,921	0	6,177	40,098
	8	34,605	0	5,841	40,446
給与 特別徴収	4	155,031	0	4,569	159,600
	5	155,679	0	4,394	160,073
	6	151,712	0	9,433	161,145
	7	158,470	0	4,272	162,742
	8	158,133	0	3,872	162,005
年金 特別徴収	4	19,139	0	6,105	25,244
	5	18,912	0	6,027	24,939
	6	17,006	0	10,244	27,250
	7	21,449	0	4,571	26,020
	8	21,502	0	4,442	25,944
合 計	4	206,271	0	15,408	221,679
	5	207,648	0	15,191	222,839
	6	197,324	0	27,498	224,822
	7	213,840	0	15,020	228,860
	8	214,240	0	14,155	228,395

3. 個人市民税課税所得階層別所得割額納税義務者数調

年 度 課 税 所得階層	4	5	6	7	8
200万円以下	136,104	133,594	121,121	131,962	131,962
700万円以下	64,426	67,976	69,969	75,104	75,104
700万円を超える額	5,728	6,074	6,229	6,774	6,774
計	206,258	207,644	197,319	213,840	213,840

(資料：課税状況調)

4. 令和8年度市民税所得割種別構成比調

※各種別の構成比は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と「計」が一致しない場合がある。

区 分 種 別	人 員 (A)	市民税所得割額 (B)	構 成 比	
			(A)	(B)
	人	千円	%	%
給与を主とする人	173,635	22,532,000	81.2	85.4
営業等を主とする人	7,039	1,395,453	3.3	5.3
農業を主とする人	428	59,630	0.2	0.2
そ の 他	32,738	2,405,500	15.3	9.1
計	213,840	26,392,583	100.0	100.0

(資料：課税状況調)

5. 分離課税による退職所得調定額調

区 分 年 度	件 数 (件)	人 員 (人)	市 民 税 (円)	県 民 税 (円)	計 (円)
3	433	891	192,111,063	126,153,042	318,264,105
4	466	881	225,719,037	149,581,558	375,300,595
5	522	1,013	253,397,100	166,066,200	419,463,300
6	495	921	228,365,056	152,176,716	380,541,772
7	482	1,107	224,062,550	145,780,947	369,843,497

6. 法人市民税納税義務者数調

(単位：社)

年 度 区 分	4	5	6	7	8
法 人 数	12,849	13,063	13,174	13,260	13,382

(資料：課税状況調)

7. 法人市民税年度別調定額調

区 分 年 度		調 定 額				
		法 人 税 割		均 等 割		合 計
		申告件数 (件)	税 額 (円)	申告件数 (件)	税 額 (円)	税 額 (円)
現 年 度 分	3	9,295	5,317,369,500	15,738	1,664,970,000	6,982,339,500
	4	9,587	6,128,397,100	16,125	1,729,917,000	7,858,314,100
	5	9,597	5,147,824,900	16,065	1,641,598,000	6,789,422,900
	6	10,521	6,168,864,000	16,300	1,722,651,000	7,891,515,000
	7	10,012	7,679,103,200	16,530	1,720,702,000	9,399,805,200
過 年 度 分	3	854	88,018,100	417	43,644,000	131,662,100
	4	834	93,642,100	292	36,850,000	130,492,100
	5	854	131,285,900	265	31,764,000	163,049,900
	6	959	139,977,300	284	39,325,000	179,302,300
	7	906	214,801,500	313	35,410,000	250,211,500
合 計	3	10,149	5,405,387,600	16,155	1,708,614,000	7,988,806,200
	4	10,421	6,222,039,200	16,417	1,766,767,000	6,952,472,800
	5	11,480	6,308,841,300	16,584	1,761,976,000	8,070,817,300
	6	11,480	6,308,841,300	16,584	1,761,976,000	8,070,817,300
	7	10,918	7,893,904,700	16,843	1,756,112,000	9,650,016,700

8. 産業分類別法人税割調定額調（現年度分）

（単位：円、％）

区 分	令和6年度		令和7年度	
	税 割 額	構 成 比	税 割 額	構 成 比
第 1 次 産 業	7,049,100	0.1	28,984,100	0.4
農 林 漁 業	7,049,100	0.1	28,984,100	0.4
第 2 次 産 業	3,067,413,900	49.8	3,312,498,000	43.1
鉱 業	767,800	0.1	648,300	0.0
建 設 業	567,113,200	9.2	633,074,500	8.2
製 造 業	2,499,532,900	40.5	2,678,775,200	34.9
第 3 次 産 業	3,094,401,000	50.1	4,337,621,100	56.5
電気・ガス等業	253,771,700	4.1	414,174,700	5.4
運輸・通信業	107,918,500	1.7	103,202,200	1.3
卸売・小売業	989,486,300	16.0	1,068,668,900	13.9
金融・保険業	688,530,200	11.2	1,238,367,200	16.1
不 動 産 業	182,810,300	2.9	224,259,100	2.9
サービス業	871,260,300	14.1	1,288,029,900	16.8
そ の 他	623,700	0.1	919,100	0.0
合 計	6,168,864,000	100.0	7,679,103,200	100.0

9. 法人市民税月別調定額調

(単位：円、%)

年度 区分	令和6年度			令和7年度		
	調定額	対前年比	構成比	調定額	対前年比	構成比
4 月	208,694,000	109.7	2.6	308,081,200	147.6	3.2
5 月	647,972,000	109.5	8.0	785,991,700	121.3	8.1
6 月	1,817,088,500	125.6	22.5	2,183,662,000	120.2	22.6
7 月	1,037,277,300	112.4	12.8	592,957,400	57.2	6.1
8 月	501,075,900	85.6	6.2	1,063,652,500	212.3	11.0
9 月	232,031,400	114.7	2.9	254,078,100	109.5	2.6
10 月	218,246,400	92.9	2.7	214,958,700	98.5	2.2
11 月	1,462,335,300	121.9	18.1	1,369,411,800	93.6	14.1
12 月	1,001,141,500	130.4	12.4	1,831,738,700	183.0	19.3
1 月	254,388,100	108.8	3.2	243,895,000	95.9	2.5
2 月	400,264,100	160.3	5.0	415,570,000	103.8	4.3
3 月	290,302,800	88.7	3.6	386,019,600	133.0	4.0
合計	8,070,817,300	116.1	100.0	9,650,016,700	119.6	100.0

10. 均等割区分別調定額調（現年度分）

（単位：社、円、％）

年度 区分	令和7年度		
	法人数	調定額	構成比
1号法人	8,113	475,150,000	27.6
2号法人	108	15,372,000	0.9
3号法人	2,073	315,684,000	18.3
4号法人	269	46,986,000	2.7
5号法人	552	102,589,000	6.0
6号法人	115	53,288,000	3.1
7号法人	668	310,916,000	18.1
8号法人	39	80,047,000	4.7
9号法人	90	320,670,000	18.6
合計	12,027	1,720,702,000	100.0

※ 1号法人… 下記以外の法人

- 2号法人… 資本金等の額が1千万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの
- 3号法人… 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの
- 4号法人… 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの
- 5号法人… 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの
- 6号法人… 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの
- 7号法人… 資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの
- 8号法人… 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの
- 9号法人… 資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの

Ⅳ 固定資産税に関する調

1. 納税義務者数

(単位：人)

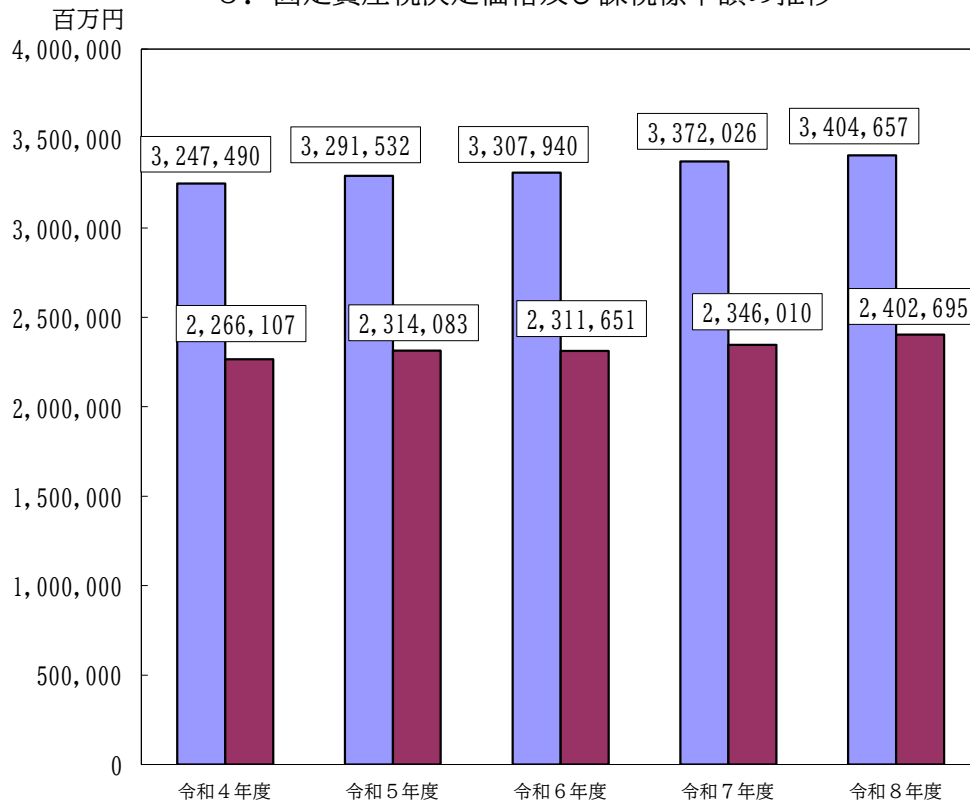
区分 年度	全 体 実 数	土 地		家 屋		償 却 資 産	
	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 以上のもの
4	179,093	149,397	131,552	144,489	139,730	14,400	6,089
5	179,232	149,698	131,865	144,843	140,216	14,601	6,238
6	179,119	149,763	131,928	145,071	140,585	14,708	6,314
7	178,704	149,756	131,951	145,057	140,729	14,545	6,308
8	178,619	149,861	132,090	145,319	141,098	14,722	6,447

2. 縦覧期間中における縦覧・閲覧者数

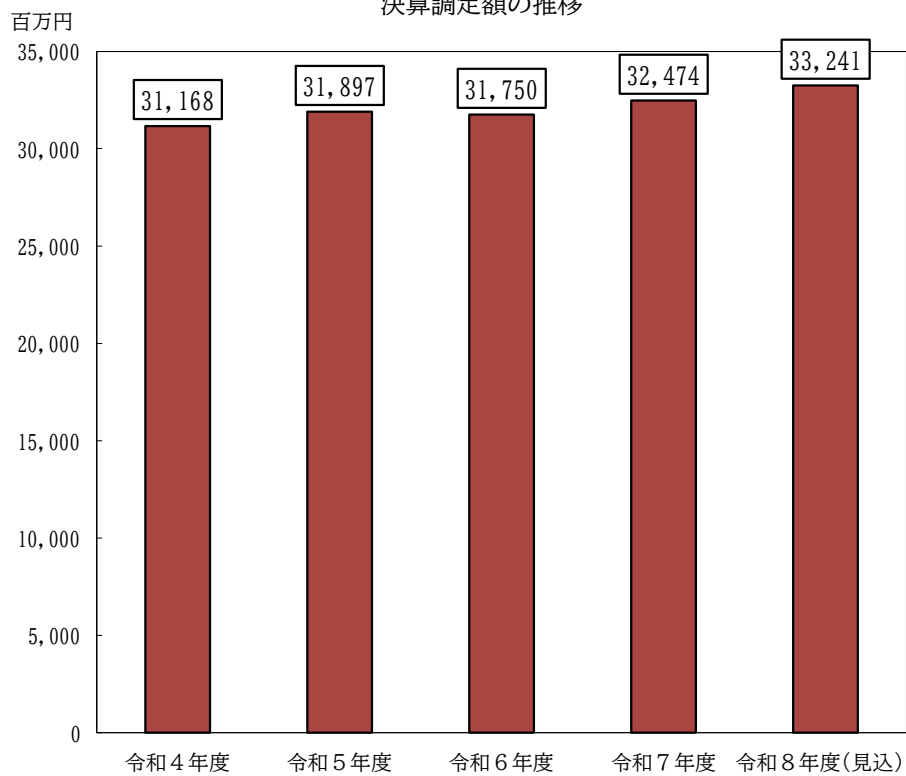
区分 年度	土 地	家 屋	償却資産	合 計	縦覧・閲覧者数 (人)
	件 数 (件)	件 数 (件)	件 数 (件)	延 件 数 (件)	
4	1,450 (37)	1,063 (10)	316	2,829 (47)	601 (24)
5	1,468 (62)	1,000 (16)	308	2,776 (78)	607 (22)
6	1,456 (16)	998 (5)	286	2,740 (21)	575 (17)
7	1,377 (16)	960 (7)	276	2,613 (23)	538 (17)
8	1,390 (12)	974 (9)	280	2,644 (21)	543 (15)

* () 内は縦覧件数・縦覧者数。

3. 固定資産税決定価格及び課税標準額の推移



決算調定額の推移



上段： 決定価格（千円）

中段： 課税標準額（千円）

下段： 決算調定額（千円）
※令和8年度は見込額

年 度	土 地（千円）	家 屋（千円）	償却資産（千円）	計（千円）
4	1,577,766,644	1,067,378,092	602,345,623	3,247,490,359
	644,706,136	1,065,918,989	555,482,048	2,266,107,173
	8,939,129	14,468,890	7,760,248	31,168,267
5	1,580,204,704	1,098,616,268	612,710,589	3,291,531,561
	650,571,222	1,096,366,940	567,145,062	2,314,083,224
	9,024,471	14,897,111	7,975,544	31,897,126
6	1,605,753,491	1,087,958,422	614,228,169	3,307,940,082
	653,372,889	1,085,686,861	572,591,014	2,311,650,764
	9,063,581	14,794,688	7,891,992	31,750,261
7	1,606,423,393	1,110,873,019	654,729,114	3,372,025,526
	656,548,275	1,108,607,961	580,854,260	2,346,010,496
	9,107,285	15,201,042	8,165,837	32,474,164
8	1,608,966,958	1,132,466,592	663,223,225	3,404,656,775
	658,553,842	1,130,564,103	613,577,531	2,402,695,476
	9,129,878	15,524,233	8,586,816	33,240,927

（免税点未満含む）

4. 土地に関する調

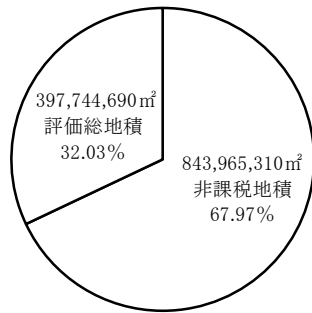
区分 地目			評価総地積 (㎡)	決定価格総額 (千円)	評価総筆数 (筆)	平均価格 (円／㎡)	最高価格 (円／㎡)
田	一般田	4	126,113,175	14,434,298	163,346	114	144
		5	125,972,491	14,419,788	162,343	114	144
		6	125,829,590	14,404,882	162,060	114	144
		7	125,567,018	14,376,252	161,481	114	144
		8	125,467,001	14,366,504	161,212	115	144
	介在田 市街化区域田	4	3,528,164	49,575,100	9,591	14,051	56,629
		5	3,294,853	46,527,234	9,194	14,121	53,907
		6	3,111,142	42,492,071	8,732	13,658	53,907
		7	3,010,863	40,619,548	8,446	13,491	53,907
		8	2,900,471	39,169,449	8,209	13,505	53,907
畑	一般畑	4	15,135,137	637,051	65,160	42	110
		5	15,093,533	633,373	65,050	42	110
		6	15,085,075	632,851	64,943	42	110
		7	15,063,304	631,995	64,842	42	110
		8	15,037,334	631,104	64,776	42	110
	介在畑 市街化区域畑	4	477,956	5,699,082	2,286	11,924	44,240
		5	449,918	5,478,395	2,222	12,176	44,240
		6	428,456	4,956,851	2,111	11,569	44,240
		7	422,567	4,861,053	2,082	11,504	44,240
		8	414,439	4,696,071	2,031	11,331	44,240
宅地		4	79,255,021	1,427,021,519	431,573	18,005	447,288
		5	79,559,452	1,430,610,338	432,381	17,982	447,288
		6	79,935,925	1,461,994,422	433,102	18,290	447,288
		7	80,151,738	1,464,630,168	433,595	18,273	447,288
		8	80,648,610	1,470,233,436	434,790	18,230	447,288
鉱泉地		4	76	1,670	8	21,974	98,100
		5	76	1,670	8	21,974	98,100
		6	76	1,661	8	21,855	98,100
		7	76	1,661	8	21,855	98,100
		8	76	1,661	8	21,855	98,100

区分 地目		評価総地積 (㎡)	決定価格総額 (千円)	評価総筆数 (筆)	平均価格 (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)
池 沼	4	6,104,116	59,570	2,209	10	157
	5	6,098,493	58,135	2,191	10	157
	6	6,098,997	58,146	2,192	10	157
	7	6,097,798	58,140	2,196	10	157
	8	6,097,798	58,140	2,196	10	157
山 林	4	133,493,230	1,792,389	115,103	13	61
	5	133,436,188	1,791,834	115,062	13	61
	6	133,509,488	1,793,076	115,048	13	61
	7	132,494,132	1,788,573	115,156	13	61
	8	132,369,431	1,787,583	115,127	14	61
牧 場	4	21,268	939	19	44	51
	5	21,268	939	19	44	51
	6	21,268	939	19	44	51
	7	27,234	1,096	21	40	51
	8	27,234	1,096	21	40	51
原 野	4	18,132,987	151,877	58,832	8	249
	5	18,135,876	151,906	58,799	8	249
	6	18,130,605	151,828	58,779	8	249
	7	18,065,942	151,535	58,744	8	249
	8	18,068,780	151,554	58,745	8	249
雑 種 地	4	16,698,959	78,393,149	38,764	4,694	276,000
	5	16,895,105	80,531,092	38,989	4,767	276,000
	6	16,832,989	79,266,764	39,104	4,709	276,000
	7	16,915,183	79,303,372	39,391	4,688	276,000
	8	16,713,516	77,870,360	39,278	4,659	276,000
合 計	4	398,960,089	1,577,766,644	886,891	3,955	447,288
	5	398,957,253	1,580,204,704	886,258	3,961	447,288
	6	398,983,611	1,605,753,491	886,098	4,025	447,288
	7	397,815,855	1,606,423,393	885,962	4,038	447,288
	8	397,744,690	1,608,966,958	886,393	4,045	447,288

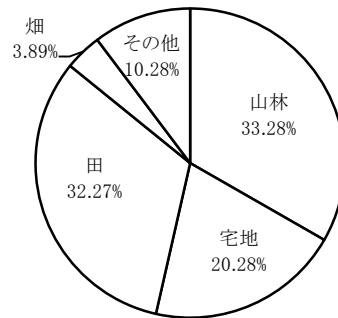
(免税点未満含む)

5. 図でみる土地に関する調

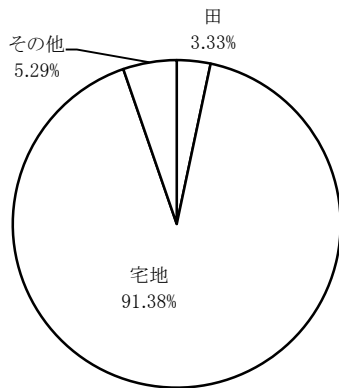
(1) 総 地 積 1,241,710,000㎡



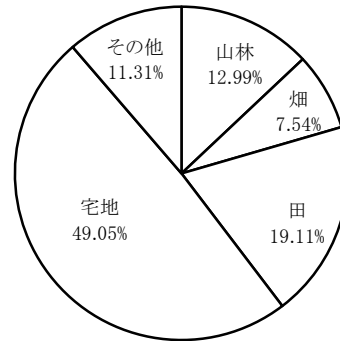
(2) 地目別評価総地積 397,744,690㎡



(3) 地目別決定価格総額 1,608,966,958千円



(4) 地目別評価総筆数 886,393筆



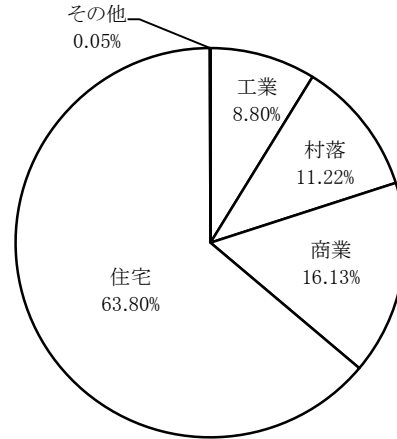
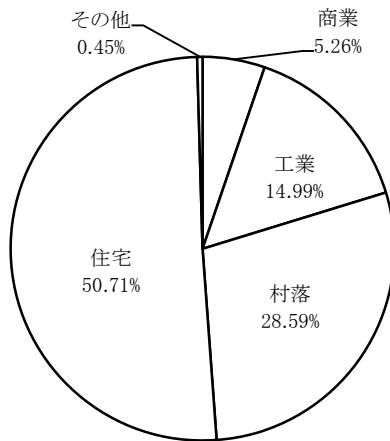
上 記 図 の 明 細

	評価総地積 (㎡)	構成比 %	決定価格総額 (千円)	構成比 %	評価総筆数 (筆)	構成比 %
田	128,367,472	32.27	53,535,953	3.33	169,421	19.11
畑	15,451,773	3.89	5,327,175	0.33	66,807	7.54
宅 地	80,648,610	20.28	1,470,233,436	91.38	434,790	49.05
鉱泉地	76	—	1,661	—	8	—
池 沼	6,097,798	1.53	58,140	—	2,196	0.25
山 林	132,369,431	33.28	1,787,583	0.11	115,127	12.99
牧 場	27,234	0.01	1,096	—	21	—
原 野	18,068,780	4.54	151,554	0.01	58,745	6.63
雑種地	16,713,516	4.20	77,870,360	4.84	39,278	4.43
合 計	397,744,690	100.00	1,608,966,958	100.00	886,393	100.00

6. 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

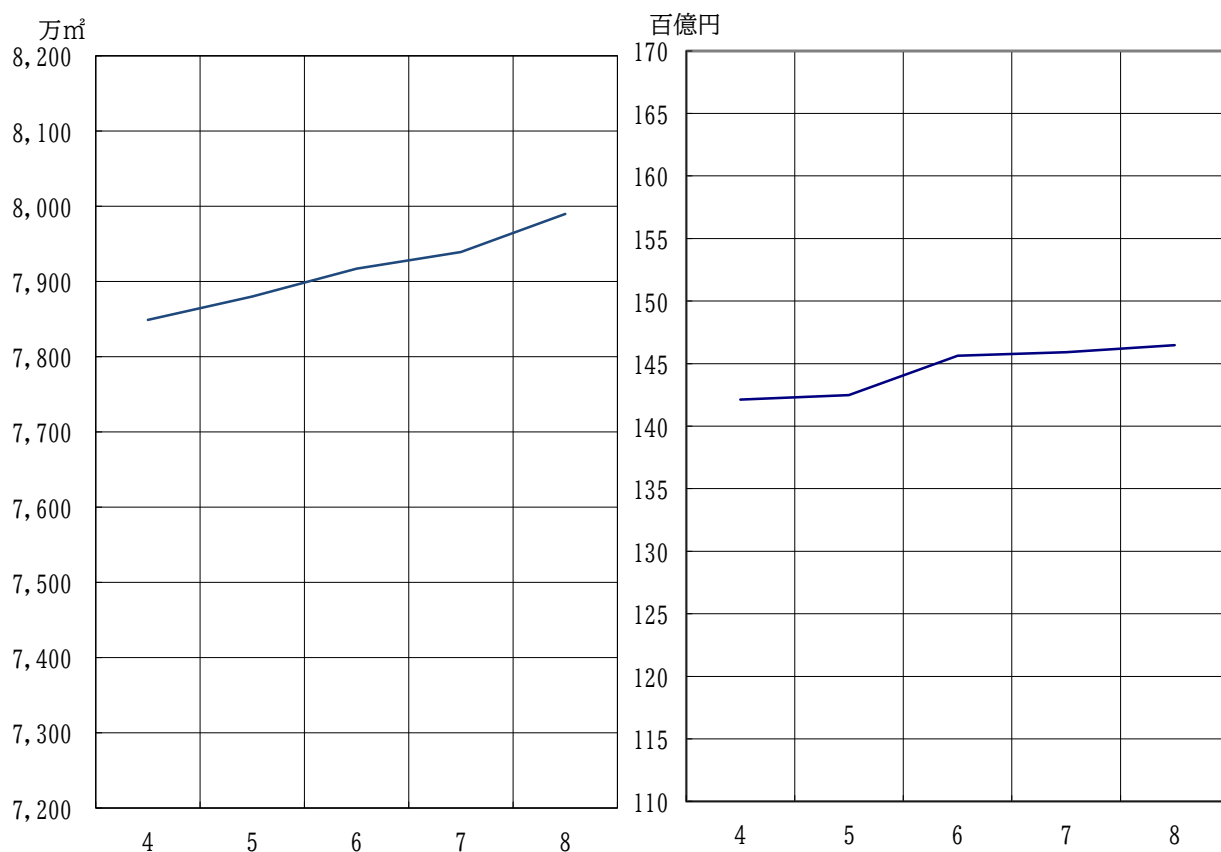
(1) 地区別宅地地積 79,819,507㎡

(2) 地区別宅地決定価格 1,464,637,966千円



地区別		区	地 積 (㎡)	構 成 比 (%)	決 定 価 格 (千円)	構 成 比 (%)
商業地区	繁 華 街		24,789	0.03	4,090,988	0.28
	高 度 商 業		283,321	0.35	55,038,697	3.76
	普 通 商 業		3,894,184	4.88	177,097,706	12.09
	計		4,202,294	5.26	236,227,391	16.13
住宅地区	併 用 住 宅		3,852,433	4.83	134,556,298	9.19
	高 級 住 宅		32,319	0.04	2,656,765	0.18
	普 通 住 宅		36,587,646	45.84	797,168,995	54.43
	計		40,472,398	50.71	934,382,058	63.80
工業地区	大 工 場		6,639,803	8.32	60,177,236	4.11
	中 小 工 場		5,324,486	6.67	68,705,523	4.69
	家 内 工 業		-	-	-	-
	計		11,964,289	14.99	128,882,759	8.80
村落地区	集 団		-	-	-	-
	村 落		22,821,521	28.59	164,393,445	11.22
	計		22,821,521	28.59	164,393,445	11.22
そ の 他			359,005	0.45	752,313	0.05
計			79,819,507	100.00	1,464,637,966	100.00

(3) 宅地の地積及び決定価格の最近の推移



年 度 区 分 \ 地 区		商 業 地 区	住 宅 地 区	工 業 地 区	村 落 地 区	計
4	地 積 (㎡)	4,096,112	40,007,389	11,379,126	22,610,376	78,449,783
	決定価格 (千円)	222,666,778	909,707,001	120,239,486	167,877,504	1,421,236,529
5	地 積 (㎡)	4,100,946	40,185,514	11,461,147	22,648,349	78,752,025
	決定価格 (千円)	223,125,652	912,488,597	121,469,248	167,068,384	1,424,896,146
6	地 積 (㎡)	4,186,444	40,204,916	11,659,590	22,706,356	79,112,578
	決定価格 (千円)	235,459,210	929,333,427	125,697,320	165,077,491	1,456,312,202
7	地 積 (㎡)	4,190,249	40,353,970	11,673,077	22,749,771	79,323,753
	決定価格 (千円)	235,683,829	932,022,624	125,910,310	164,622,555	1,458,986,759
8	地 積 (㎡)	4,202,294	40,472,398	11,964,289	22,821,521	79,819,507
	決定価格 (千円)	236,227,391	934,382,058	128,882,759	164,393,445	1,464,637,966

※計には、その他分が含まれる。

7. 家屋に関する調

(1) 総括表

区分 種 年 類 度		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
木 造	4	199,293	20,275,617	390,985,771	19,284
	5	198,895	20,342,582	403,656,401	19,843
	6	198,446	20,393,518	405,556,932	19,887
	7	197,954	20,426,675	417,597,299	20,444
	8	197,672	20,469,869	428,908,209	20,953
非 木 造	4	64,509	16,645,888	676,392,321	40,634
	5	64,262	16,784,620	694,959,867	41,405
	6	63,985	16,808,749	682,401,490	40,598
	7	63,577	16,826,382	693,275,720	41,202
	8	63,288	16,848,946	703,558,383	41,757
合 計	4	263,802	36,921,505	1,067,378,092	28,909
	5	263,157	37,127,202	1,098,616,268	29,591
	6	262,431	37,202,267	1,087,958,422	29,244
	7	261,531	37,253,057	1,110,873,019	29,820
	8	260,960	37,318,815	1,132,466,592	30,346

(2) 木造家屋に関する調

種 類	区分 年 度		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
戸 建 形 式 住 宅	4		151,238	16,975,064	340,895,145	20,082
	5		151,287	17,028,872	350,814,288	20,601
	6		151,257	17,067,645	351,367,571	20,587
	7		151,234	17,091,290	360,336,714	21,083
	8		151,263	17,111,224	368,590,169	21,541
集 合 形 式 住 宅	4		2,493	684,896	26,155,309	38,189
	5		2,572	716,021	28,248,051	39,451
	6		2,636	744,253	29,503,614	39,642
	7		2,709	775,054	31,788,384	41,014
	8		2,789	808,244	34,190,096	42,302
併 用 住 宅	4		4,565	613,191	9,020,969	14,712
	5		4,514	611,584	9,281,247	15,176
	6		4,457	606,119	9,227,422	15,224
	7		4,385	598,964	9,408,989	15,709
	8		4,331	594,263	9,565,897	16,097
ホ テ ル 旅 館	4		118	21,358	246,163	11,526
	5		114	20,646	244,763	11,855
	6		116	20,940	231,770	11,068
	7		112	20,323	227,042	11,172
	8		112	20,323	227,042	11,172
事 務 所 店 舗	4		3,042	304,098	6,987,805	22,979
	5		3,056	308,805	7,342,537	23,777
	6		3,097	315,045	7,520,868	23,872
	7		3,143	321,338	8,017,124	24,949
	8		3,176	329,442	8,376,990	25,428

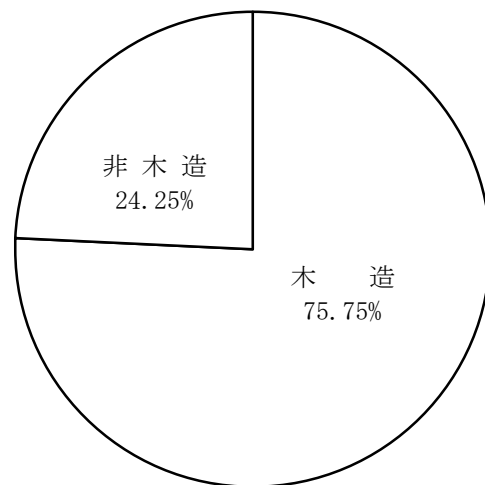
種 類	区 分 年 度	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
劇 病 場 院	4	97	17,894	619,920	34,644
	5	99	18,167	637,288	35,079
	6	102	18,748	651,132	34,731
	7	106	19,856	713,166	35,917
	8	112	21,312	802,660	37,662
工 倉 場 庫	4	8,710	467,110	1,972,306	4,222
	5	8,581	459,126	1,982,350	4,318
	6	8,455	453,594	1,953,733	4,307
	7	8,308	447,096	1,981,368	4,432
	8	8,193	441,350	2,008,270	4,550
附 属 家	4	29,030	1,192,006	5,088,154	4,269
	5	28,672	1,179,361	5,105,877	4,329
	6	28,326	1,167,174	5,100,822	4,370
	7	27,957	1,152,754	5,124,512	4,445
	8	27,696	1,143,711	5,147,085	4,500
合 計	4	199,293	20,275,617	390,985,771	19,284
	5	198,895	20,342,582	403,656,401	19,843
	6	198,446	20,393,518	405,556,932	19,887
	7	197,954	20,426,675	417,597,299	20,444
	8	197,672	20,469,869	428,908,209	20,953

(3) 非木造家屋に関する調

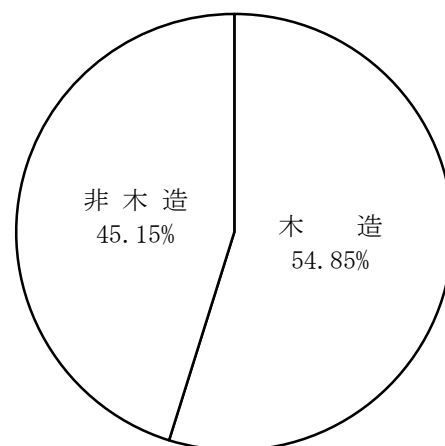
種類	区分 年 度		棟 数	床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格
			(棟)	(㎡)	(千円)	(円)
事 務 所	店	4	7,139	3,762,826	215,556,264	57,286
		5	7,121	3,805,935	221,424,942	58,179
	舗	6	7,111	3,860,388	221,471,986	57,370
		7	7,068	3,861,219	224,216,534	58,069
		8	7,063	3,889,794	229,363,411	58,965
住 宅 用 建 物		4	20,888	5,192,935	226,768,455	43,669
		5	20,841	5,202,525	229,267,489	44,069
		6	20,805	5,213,714	226,988,603	43,537
		7	20,745	5,218,918	229,473,528	43,970
		8	20,685	5,233,594	232,936,335	44,508
病 院	ホ テ ル	4	378	667,531	55,456,289	83,077
		5	377	677,500	57,114,317	84,302
		6	374	675,895	55,335,828	81,870
		7	361	681,574	57,255,226	84,004
		8	363	689,038	58,820,474	85,366
工 場	倉 庫	4	10,844	5,630,285	149,175,749	26,495
		5	10,766	5,697,228	156,822,839	27,526
		6	10,643	5,723,558	153,196,997	26,766
		7	10,516	5,732,907	156,846,181	27,359
		8	10,435	5,715,695	157,087,712	27,484
そ の 他		4	25,260	1,392,311	29,435,564	21,142
		5	25,157	1,401,432	30,330,280	21,642
		6	25,052	1,335,194	25,408,076	19,030
		7	24,887	1,331,764	25,484,251	19,136
		8	24,742	1,320,825	25,350,451	19,193
合 計		4	64,509	16,645,888	676,392,321	40,634
		5	64,262	16,784,620	694,959,867	41,405
		6	63,985	16,808,749	682,401,490	40,598
		7	63,577	16,826,382	693,275,720	41,202
		8	63,288	16,848,946	703,558,383	41,757

8. 図で見る家屋に関する調

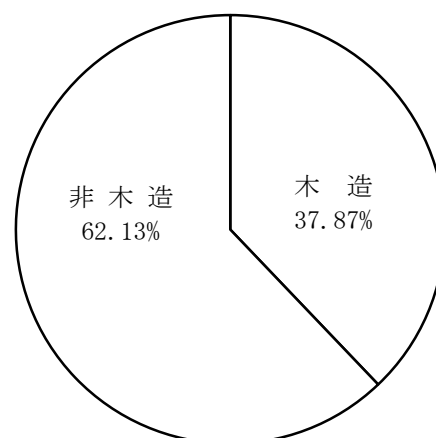
(1) 棟 数	260,960 棟
① 木 造	197,672 棟
② 非 木 造	63,288 棟



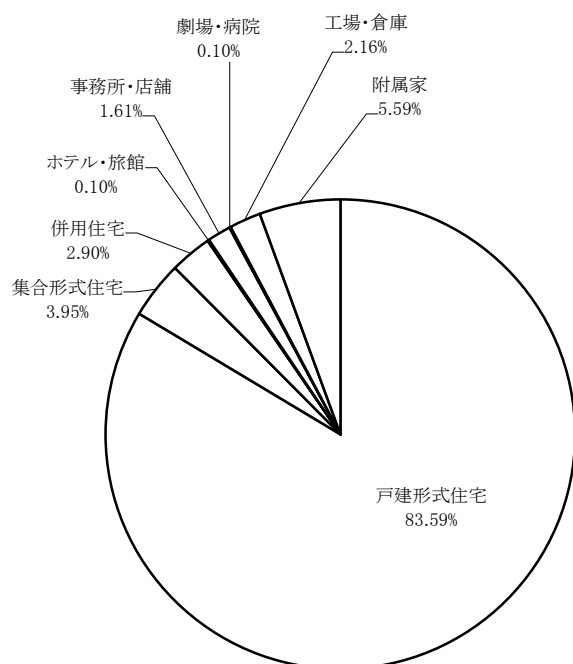
(2) 床 面 積	37,318,815 m ²
① 木 造	20,469,869 m ²
② 非 木 造	16,848,946 m ²



(3) 決 定 価 格	1,132,466,592 千円
① 木 造	428,908,209 千円
② 非 木 造	703,558,383 千円

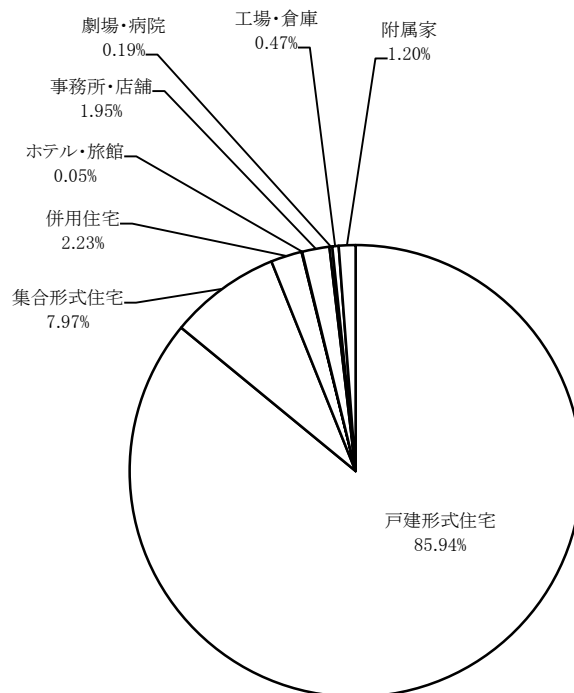


(4) 種類別床面積（木造） 20,469,869㎡



(5) 種類別決定価格（木造）

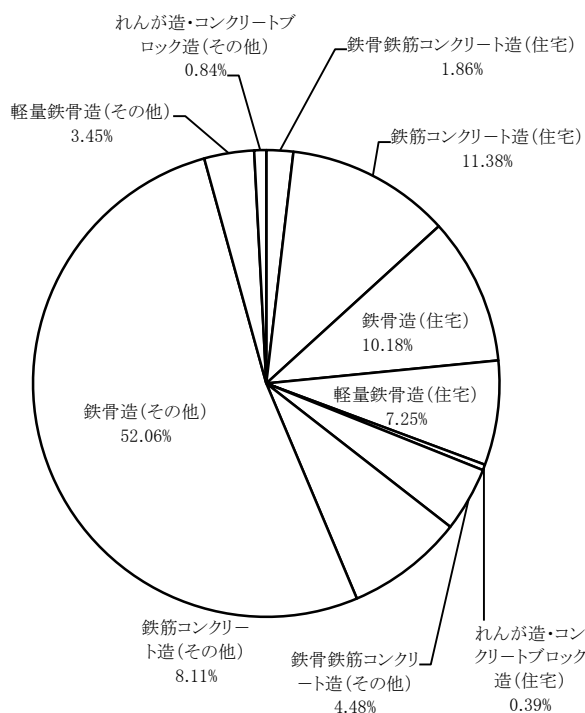
428,908,209千円



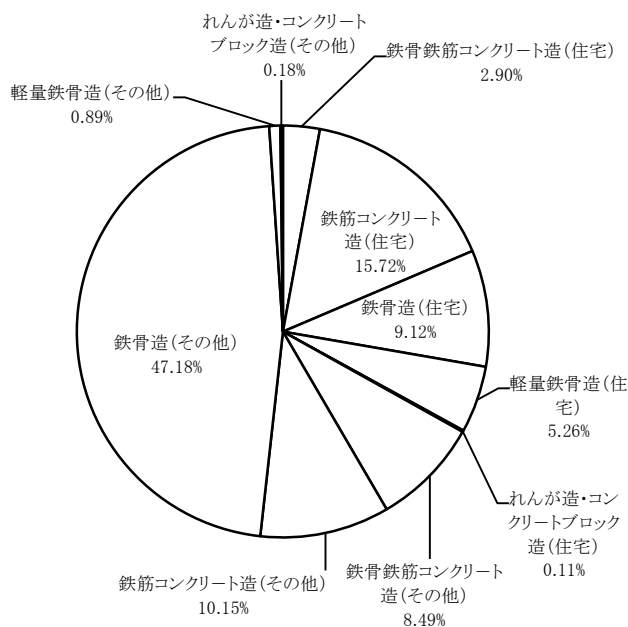
上記図の明細

区 分 種 類	床 面 積 (㎡)	構 成 比 (%)	決定価格 (千円)	構 成 比 (%)
戸 建 形 式 住 宅	17,111,224	83.59	368,590,169	85.94
集 合 形 式 住 宅	808,244	3.95	34,190,096	7.97
併 用 住 宅	594,263	2.90	9,565,897	2.23
ホ テ ル ・ 旅 館	20,323	0.10	227,042	0.05
事 務 所 ・ 店 舗	329,442	1.61	8,376,990	1.95
劇 場 ・ 病 院	21,312	0.10	802,660	0.19
工 場 ・ 倉 庫	441,350	2.16	2,008,270	0.47
附 属 家	1,143,711	5.59	5,147,085	1.20
合 計	20,469,869	100.00	428,908,209	100.00

(6) 構造別床面積（非木造） 16,826,382㎡



(7) 構造別決定価格（非木造）
693,275,720千円



上記図の明細

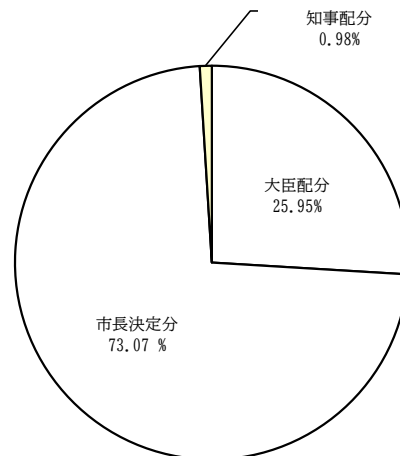
種類	区分 構造別	床面積 (㎡)	構成比 (%)	決定価格 (千円)	構成比 (%)
住宅用建物	鉄骨鉄筋コンクリート造	312,981	1.86	20,376,838	2.90
	鉄筋コンクリート造	1,917,880	11.38	110,574,783	15.72
	鉄骨造	1,714,845	10.18	64,172,182	9.12
	軽量鉄骨造	1,222,115	7.25	36,997,964	5.26
	れんが造・コンクリートブロック造	65,773	0.39	814,568	0.11
	計	5,233,594	31.06	232,936,335	33.11
その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	755,320	4.48	59,740,135	8.49
	鉄筋コンクリート造	1,366,318	8.11	71,438,568	10.15
	鉄骨造	8,772,374	52.06	331,921,477	47.18
	軽量鉄骨造	580,627	3.45	6,231,044	0.89
	れんが造・コンクリートブロック造	140,713	0.84	1,290,824	0.18
	計	11,615,352	68.94	470,622,048	66.89
合計		16,848,946	100.00	703,558,383	100.00

9. 償却資産に関する調

種類	区分 年度	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	種類	区分 年度	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
構 築 物	4	102,692,401	102,039,639	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	4	60,832,579	60,705,322
	5	105,667,261	104,912,214		5	62,980,241	62,823,589
	6	106,718,745	106,074,776		6	64,635,100	64,495,550
	7	109,545,214	108,880,848		7	68,676,870	68,565,314
	8	115,943,769	115,331,362		8	72,399,666	72,294,192
機 械 ・ 装 置	4	247,682,821	236,712,585	小 計	4	413,947,879	402,078,839
	5	257,960,919	246,115,351		5	429,183,992	416,325,076
	6	259,496,737	249,447,593		6	433,332,629	422,401,361
	7	259,714,979	250,591,562		7	440,525,985	430,532,884
	8	265,383,180	257,859,869		8	456,670,363	448,347,537
船 舶	4	981,006	862,221	配 分	4	188,397,744	153,403,209
	5	868,379	766,730		5	183,526,597	150,819,986
	6	855,946	757,341		6	180,895,540	150,189,653
	7	909,433	815,671		7	214,203,129	150,321,376
	8	1,009,568	927,934		8	206,552,862	165,229,994
航 空 機	4	105,849	105,849	合 計	4	602,345,623	555,482,048
	5	111,886	111,886		5	612,710,589	567,145,062
	6	87,791	87,791		6	614,228,169	572,591,014
	7	142,539	142,539		7	654,729,114	580,854,260
	8	188,544	188,544		8	663,223,225	613,577,531
車 輦 運 搬 及 び 具	4	1,653,223	1,653,223				
	5	1,595,306	1,595,306				
	6	1,538,310	1,538,310				
	7	1,536,950	1,536,950				
	8	1,745,636	1,745,636				

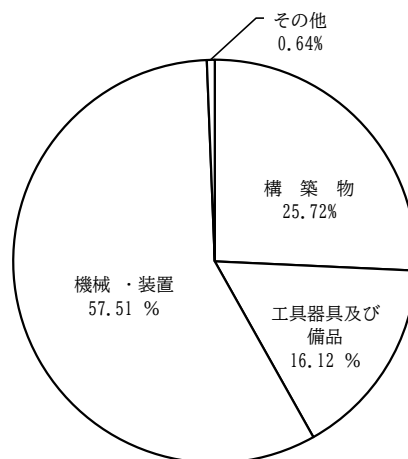
10. 図でみる償却資産に関する調

(1) 課税標準額	613,577,531 千円
A 市長決定分	448,347,537 千円
B 配 分	165,229,994 千円
① 知 事 配 分	5,992,118 千円
② 大 臣 配 分	159,237,876 千円



(2) 市 長 決 定 分

種類別課税標準額	448,347,537 千円
① 構 築 物	115,331,362 千円
② 機 械 ・ 装 置	257,859,869 千円
③ 船 舶	927,934 千円
④ 航 空 機	188,544 千円
⑤ 車 輛 及 び 運 搬 具	1,745,636 千円
⑥ 工 具 器 具 及 び 備 品	72,294,192 千円



11. 交付金及び納付金に関する調

(単位：円)

年 区 分		4	5	6	7	8
交 付 金	富 山 地 方 裁 判 所	744,800	705,500	668,900	634,700	605,600
	富 山 刑 務 所	51,500	7,900	8,100	3,600	3,500
	北 陸 財 務 局	6,191,000	5,993,100	5,798,400	5,601,200	5,411,900
	中 部 森 林 管 理 局	11,523,200	12,210,200	12,884,500	13,576,500	14,049,000
	北陸地方整備局（道路）	820,000	819,600	790,400	782,500	750,400
	北陸地方整備局（治水）	780,800	777,100	744,100	733,700	695,000
	富 山 県	181,317,100	179,801,700	178,882,300	171,548,200	180,278,900
	合 計	201,428,400	200,315,100	199,776,700	192,880,400	201,794,300

V 軽自動車税に関する調

1. 1台当りの人口及び世帯数調

年度	区分	軽自動車台数(当初課税)	軽自動車1台当り人口	軽自動車1台当り世帯数
3		146,910	2.80	1.24
4		148,499	2.74	1.24
5		150,498	2.69	1.23
6		151,887	2.64	1.23
7		153,148	2.62	1.22
8		154,878	2.58	1.22

(注) 年度末人口により算出(令和8年度は直近の月末人口により算出)

2. 車種別台数調

(単位: 台)

年 度		3	4	5	6	7	8
区 分							
二輪の小型自動車		4,990	5,199	5,393	5,517	5,638	5,798
軽自動車	四輪の乗用車	103,253	104,033	105,099	106,033	106,809	108,069
	四輪の貨物	23,722	23,918	24,299	24,386	24,540	24,831
	三輪	4	4	4	4	4	4
	二輪	3,588	3,697	3,795	3,839	3,918	3,970
	小計	130,567	131,652	133,197	134,262	135,271	136,874
小型特殊車	農耕車	1,557	1,750	1,847	1,929	1,977	2,065
	小型特殊車	1,552	1,653	1,726	1,817	1,852	1,943
原付自転車	125ccまで	1,576	1,715	1,851	2,000	2,098	2,144
	90ccまで	738	737	746	762	759	750
	50ccまで	5,545	5,391	5,304	5,184	5,062	4,903
	特定小型原付	—	—	—	51	124	182
	125cc以下かつ 最高出力4.0kw以 下	—	—	—	—	0	1
	ミニカー(三輪以上)	197	195	184	188	200	218
	小計	8,056	8,038	8,085	8,185	8,243	8,198
合 計		146,722	148,292	150,248	151,710	152,981	154,878

(注) 非課税、減免の台数は除く。令和7年度までは決算調定。令和8年度は当初調定。

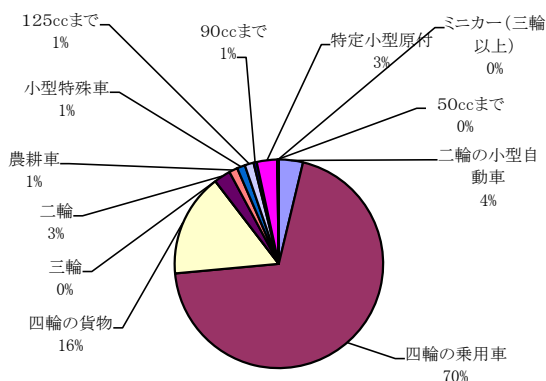
3. 軽自動車税車種別調定額調

(単位：千円)

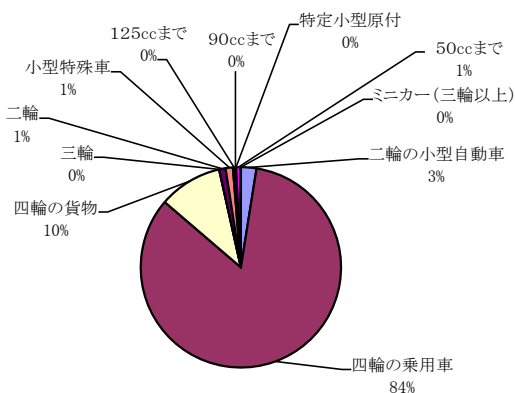
年 度 区 分		3	4	5	6	7	8
二輪の小型自動車		29,940	31,194	32,358	33,102	33,828	34,788
軽自動車	四輪の乗用車	987,294	1,029,645	1,063,321	1,094,689	1,125,055	1,167,470
	四輪の貨物	118,244	120,474	123,538	125,135	140,500	143,263
	三輪	18	18	18	18	18	18
	二輪	12,917	13,309	13,662	13,820	14,105	14,292
	小計	1,118,473	1,163,446	1,200,539	1,233,662	1,279,678	1,325,043
小型特殊自動車		12,893	13,953	14,616	15,350	15,672	16,420
原付自動車	125ccまで	3,782	4,116	4,442	4,800	5,035	5,146
	90ccまで	1,476	1,474	1,492	1,524	1,518	1,500
	特定小型原付	—	—	—	102	248	364
	50ccまで	11,090	10,782	10,608	10,368	10,124	9,806
	125cc以下かつ 最高出力4.0kw以 上	—	—	—	—	0	2
	ミニカー（三輪以上）	729	722	681	696	740	807
	小計	17,077	17,094	17,223	17,490	17,665	17,625
合 計		1,178,383	1,225,687	1,264,736	1,299,604	1,346,843	1,393,876

(注) 非課税、減免の台数は除く。令和7年度までは決算調定。令和8年度は当初調定。

(1) 車種別台数



(2) 車種別調定額



4. 軽自動車税（環境性能割）車種別収入額調

(単位：台、千円)

年 度 区 分		4		5		6		7	
		台数	収入額	台数	収入額	台数	収入額	台数	収入額
四輪乗用	営業用	0	0	2	47	3	76	3	125
	自家用	2,746	52,856	2,443	56,637	3,868	78,721	3,742	82,986
四輪貨物	営業用	70	1,079	50	587	22	367	13	328
	自家用	1,407	28,723	1,160	22,425	926	18,698	1,118	24,178
計		4,223	82,658	3,655	79,696	4,819	97,862	4,876	107,617

※令和元年10月より導入

VI 事業所税に関する調

1. 調定額等調

年 度	区 分	納税 義務 者数 (人)	事 業 所 床 面 積 (A)	(A)のうち 非 課 税 対 象 (B)	(A)のうち 課税標準の 特例対象に 係る控除分 (C)	課税標準額 (A)-(B)- (C) (D)	調定済額		収入済額	
							現 年 課税分 (千円)	滞 納 繰越分 (千円)	現 年 課税分 (千円)	滞 納 繰越分 (千円)
3	資産割	862	㎡ 6,709,652	㎡ 1,044,820	㎡ 417,490	㎡ 5,247,342	3,148,405	130,275	3,142,187	44,580
	従業者割	186	千円 234,197,146	千円 20,376,831	千円 5,868,835	千円 207,951,480	519,879	—	519,879	—
	計	1,048	—	—	—	—	3,668,284	130,275	3,662,066	44,580
	合計	1,048 (880)	—	—	—	—	3,668,284	130,275	3,662,066	44,580
4	資産割	842	㎡ 6,678,862	㎡ 1,016,899	㎡ 385,685	㎡ 5,276,278	3,161,408	91,913	3,156,593	4,105
	従業者割	190	千円 248,190,521	千円 21,783,362	千円 5,815,039	千円 220,592,120	552,236	—	552,236	—
	計	1,032	—	—	—	—	3,713,644	91,913	3,708,829	4,105
	合計	1,032 (865)	—	—	—	—	3,713,644	91,913	3,708,829	4,105
5	資産割	838	㎡ 6,656,775	㎡ 880,784	㎡ 386,406	㎡ 5,389,585	3,233,751	74,294	3,216,746	2,238
	従業者割	185	千円 251,572,671	千円 20,346,024	千円 6,148,687	千円 225,077,960	562,695	—	562,695	—
	計	1,023	—	—	—	—	3,796,446	74,294	3,779,441	2,238
	合計	1,023 (860)	—	—	—	—	3,796,446	74,294	3,779,441	2,238
6	資産割	840	㎡ 6,779,762	㎡ 887,206	㎡ 386,641	㎡ 5,505,915	3,303,549	89,061	3,294,666	10,094
	従業者割	183	千円 253,786,833	千円 16,241,750	千円 6,566,803	千円 230,978,280	577,446	—	577,446	—
	計	1,023	—	—	—	—	3,880,995	89,061	3,872,112	10,094
	合計	1,023 (890)	—	—	—	—	3,880,995	89,061	3,872,112	10,094
7	資産割	847	㎡ 6,756,245	㎡ 908,099	㎡ 406,679	㎡ 5,441,467	3,264,881	87,850	3,257,253	5,479
	従業者割	180	千円 263,030,156	千円 19,301,426	千円 7,011,530	千円 236,717,200	591,793	—	591,793	—
	計	1,027	—	—	—	—	3,856,674	87,850	3,849,046	5,479
	合計	1,027 (876)	—	—	—	—	3,856,674	87,850	3,849,046	5,479

(資料：課税状況調)

※ (C)には減免対象床面積等相当分を加えてある
 ※納税義務者数欄 () については、実納税義務者数

2. 令和7年度月別納税義務者数及び調定額調（現年度・過年度分）

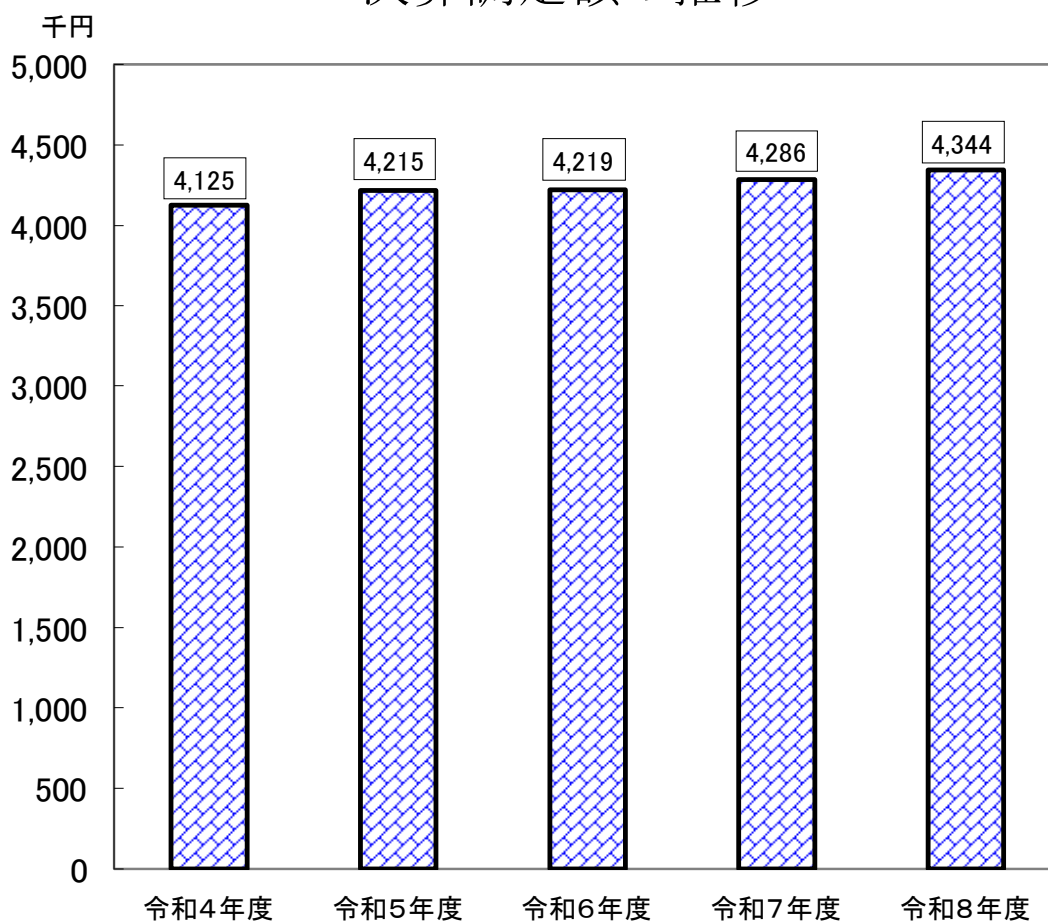
月	資 産 割			従 業 者 割			計		
	件数	税 額 (円)	年間調 定比率 (%)	件数	税 額 (円)	年間調 定比率 (%)	件数	税 額 (円)	年間調 定比率 (%)
4	61	182,790,100	5.6	7	9,115,200	1.5	68	191,905,300	5.0
5	390	1,653,847,500	50.7	117	400,786,300	67.7	507	2,054,633,800	53.3
6	39	93,786,800	2.9	4	4,977,300	0.8	43	98,764,100	2.6
7	52	215,977,000	6.6	9	36,291,900	6.1	61	252,268,900	6.5
8	38	165,114,900	5.1	6	23,270,600	3.9	44	188,385,500	4.9
9	26	36,161,800	1.1	1	27,000	0.0	27	36,188,800	0.9
10	38	52,199,400	1.6	2	2,619,800	0.4	40	54,819,200	1.4
11	53	149,910,400	4.6	9	21,068,900	3.6	62	170,979,300	4.2
12	20	59,958,500	1.8	2	6,060,200	0.5	22	66,018,700	1.7
1	33	297,210,000	9.1	6	45,319,300	7.7	39	342,529,300	8.9
2	91	331,303,900	10.1	20	40,173,500	6.8	111	371,477,400	9.6
3	19	26,620,400	0.8	1	2,083,100	0.4	20	28,703,500	0.7
計	860	3,264,880,700	100.0	184	591,793,100	100.0	1,044	3,856,673,800	100.0

Ⅶ 都市計画税に関する調

1. 課税標準額、納税義務者数及び決算調定額調 (法定免税点以上のもの)

区 分 \ 年 度		4	5	6	7	8
土地課税標準額 (千円)		625,049,134	630,614,830	635,401,713	638,755,762	641,141,176
家屋課税標準額 (千円)		759,596,967	794,939,203	791,397,990	817,737,215	837,148,229
合 計	納税義務者 (人)	115,724	115,789	116,894	116,908	116,737
	課税標準額 (千円)	1,384,646,101	1,425,554,033	1,426,799,703	1,456,492,977	1,478,289,405
	決算調定額 (千円) ※令和8年度は見込額	4,125,392	4,215,091	4,219,086	4,286,493	4,343,911

決算調定額の推移

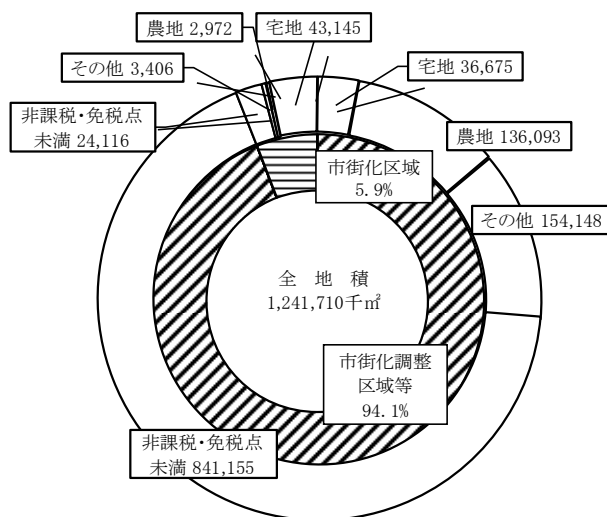


2. 図でみる都市計画税に関する調

(1) 地 積

全 地 積	1,241,710千㎡
市 街 化 区 域	73,639千㎡
市街化調整区域等	1,168,071千㎡

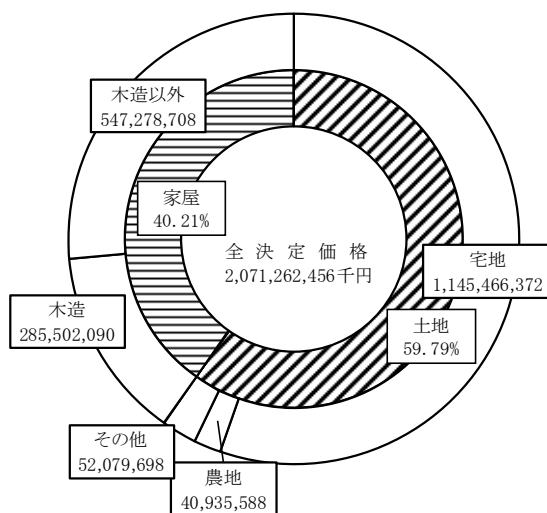
(単位:千㎡)



(2) 決定価格 (法定免税点以上のもの)

総 額	2,071,262,456千円
土 地	1,238,481,658千円
家 屋	832,780,798千円

(単位:千円)



Ⅷ 諸税に関する調

1. 市たばこ税に関する調（現年度分）

（単位：本、円）

区分 年度	本数	税額	人口一人当たりの 消費本数
3	425,902,354	(2,687,123,813) 2,676,245,921	1,038
4	432,741,858	(2,835,324,604) 2,835,324,604	1,062
5	433,939,197	(2,843,169,567) 2,843,169,567	1,072
6	426,490,705	(2,794,367,045) 2,794,367,045	1,060
7	421,573,756	(2,762,151,194) 2,762,151,194	1,053

上段は手持品課税を含む税額

（注）年度末人口により算出

2. 鉱産税に関する調

該当なし

3. 特別土地保有税に関する調

該当なし

4. 入湯税に関する調（現年度分）

（単位：人、円）

区分 年度	3	4	5	6	7
特別徴収義務者数	36	36	36	36	38
入 湯 客 数	388,051	433,567	272,271	304,935	304,502
税 額	58,207,650	65,035,050	40,840,650	45,740,250	45,675,300

※ 特別徴収義務者数には実績がなかったものも含む。

5. 地方譲与税、交付金に関する調

(1) 地方揮発油譲与税

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
6月	106,473	92.8	91,178	85.6	90,955	99.8	88,800	97.6	89,200	100.5
11月	107,767	106.7	133,767	124.1	135,341	101.2	120,444	89.0	120,237	99.8
3月	127,262	109.2	100,804	79.2	99,501	98.7	113,537	114.1	96,050	84.6
計	341,502	102.8	325,749	95.4	325,797	100.0	322,781	99.1	305,487	94.6

(2) 自動車重量譲与税

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
6月	281,796	111.1	251,599	89.3	272,390	108.3	261,690	96.1	272,370	104.1
11月	400,234	100.9	404,645	101.1	407,713	100.8	406,354	99.7	419,627	103.3
3月	294,324	93.0	318,769	108.3	302,255	94.8	319,753	105.8	323,017	101.0
計	976,354	101.0	975,013	99.9	982,358	100.8	987,797	100.6	1,015,014	102.8

(3) 森林環境譲与税

年度 期別	令和2年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
9月	33,848	212.5	33,944	100.3	43,517	128.2	53,752	123.5	52,308	97.3
3月	33,848	212.5	33,863	100.0	43,517	128.5	51,752	118.9	58,836	113.7
計	67,696	212.5	67,807	100.2	87,034	128.4	105,504	121.2	111,144	105.3

(4) 特別とん譲与税

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
9月	1,174	110.2	1,363	116.1	1,625	119.2	1,171	72.1	1,533	130.9
3月	1,685	84.5	1,177	69.9	1,383	117.5	1,724	124.7	1,210	70.2
計	2,859	93.5	2,540	88.8	3,008	118.4	2,895	96.2	2,743	94.7

(5) 航空機燃料譲与税

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
9月	5,196	125.4	6,477	124.7	8,425	130.1	7,234	85.9	7,203	99.6
3月	7,535	1192.2	9,065	120.3	8,423	92.9	9,497	112.8	8,383	88.3
計	12,731	266.6	15,542	122.1	16,848	108.4	16,731	99.3	15,586	93.2

(6) 利子割交付金

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
8月	25,351	97.0	15,498	61.1	10,695	69.0	11,057	103.4	45,434	410.9
12月	18,220	70.3	11,269	61.8	10,431	92.6	17,431	167.1	80,577	462.3
3月	9,327	66.6	4,448	47.7	3,294	74.1	7,597	230.6	21,335	280.8
計	52,898	80.1	31,215	59.0	24,420	78.2	36,085	147.8	147,346	408.3

(7) 配当割交付金

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
8月	87,855	103.3	100,893	114.8	109,236	108.3	115,557	105.8	121,293	105.0
12月	18,307	132.1	18,474	100.9	19,896	107.7	22,540	113.3	22,843	101.3
3月	316,348	173.1	273,958	86.6	330,135	120.5	494,859	149.9	516,989	104.5
計	422,510	150.0	393,325	93.1	459,267	116.8	632,956	137.8	661,125	104.5

(8) 株式等譲渡所得割交付金

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
3月	465,647	147.0	280,419	60.2	501,411	178.8	814,353	162.4	964,423	118.4
計	465,647	147.0	280,419	60.2	501,411	178.8	814,353	162.4	964,423	118.4

(9) 法人事業税交付金

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
8月	655,175	131.6	668,236	102.0	565,179	84.6	628,488	111.2	672,729	107.0
12月	345,016	211.3	338,177	98.0	289,715	85.7	275,519	95.1	269,701	97.9
3月	356,356	271.2	380,586	106.8	363,922	95.6	430,395	118.3	520,873	121.0
計	1,356,547	171.2	1,386,999	102.2	1,218,816	87.9	1,334,402	109.5	1,463,303	109.7

(10) 地方消費税交付金

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
6月	2,109,644	94.3	2,669,342	126.5	2,932,654	109.9	2,770,777	94.5	3,398,433	122.7
9月	3,540,562	107.1	3,248,041	91.7	3,265,900	100.5	3,428,772	105.0	3,648,217	106.4
12月	2,246,606	127.3	2,242,162	99.8	1,867,124	83.3	1,873,157	100.3	1,742,731	93.0
3月	2,767,617	111.3	2,995,674	108.2	3,011,919	100.5	3,197,518	106.2	3,381,480	105.8
計	10,664,429	108.9	11,155,219	104.6	11,077,597	99.3	11,270,224	101.7	12,170,861	108.0

(11) ゴルフ場利用税交付金

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
8月	23,869	125.1	23,329	97.7	23,423	100.4	23,444	100.1	21,602	92.1
12月	26,802	96.3	27,603	103.0	26,205	94.9	26,714	101.9	26,900	100.7
3月	8,416	87.4	8,501	101.0	7,683	90.4	7,228	94.1	8,926	123.5
計	59,087	104.5	59,433	100.6	57,311	96.4	57,386	100.1	57,428	100.1

(12) 自動車取得税交付金

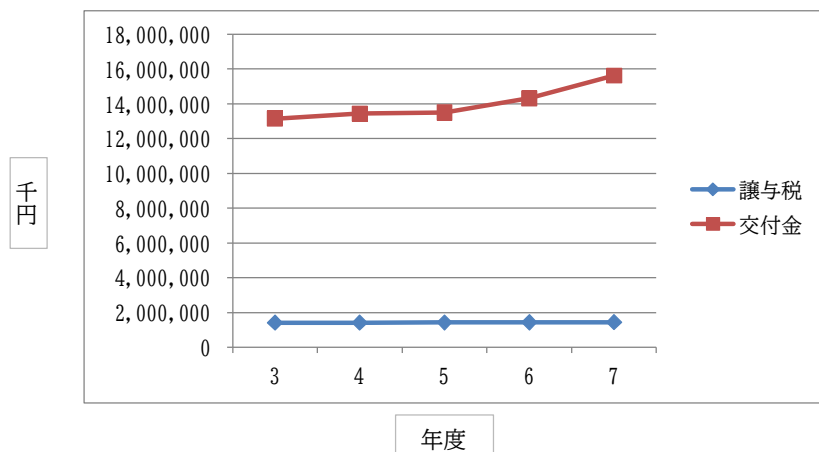
年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3月	-	-	2,771	-	14,925	-	0	-	0	-
計	-	-	2,771	-	14,925	-	0	-	0	-

(13) 自動車税環境性能割交付金

年度 期別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
8月	37,975	134.5	34,041	89.6	44,913	131.9	56,110	124.9	57,459	102.4
12月	30,379	81.0	43,222	142.3	45,471	105.2	57,539	126.5	61,015	106.0
3月	49,464	119.6	53,581	108.3	65,984	123.1	61,603	93.4	51,140	83.0
計	117,818	110.0	130,844	111.1	156,368	119.5	175,252	112.1	169,614	96.8

●地方譲与税及び交付金合計

年度 種別	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)	交付額(千円)	伸率(%)
地方譲与税	1,401,253	101.9	1,405,878	100.3	1,415,045	100.7	1,435,708	101.5	1,449,974	101.0
交付金	13,138,936	115.1	13,440,225	102.3	13,510,115	100.5	14,320,658	106.0	15,634,100	109.2
計	14,540,189	113.7	14,846,103	102.1	14,925,160	100.5	15,756,366	105.6	17,084,074	108.4



＜譲与税＞

区 分	意 義	根 拠	法 令	内 容	譲 与 基 準	使 途 ・ 予 算 額	譲 与 時 期
(1) 地方揮発油 譲 与 税	地方揮発油税法（揮 発油）に対して課税さ れる）の規定による地 方揮発油税の収入額 に相当する額とし、県 及び市町村に対して 譲与する。	＜地方揮発油税法＞ 1 課税物件 ・ 揮発油：比重 0.8017 を超えない炭化水素油で通常 ガソリンと呼ばれる。 ・ 保税地域：指定保税地域、保税蔵置場、保税工場、 保税展示場、総合保税地域 2 課税標準 ・ 揮発油税の課税標準となる揮発油の数量とする。 3 税率 ・ 揮発油 1 K ㎘につき 5,200 円 4 納税義務者 ・ 揮発油の製造者がその揮発油の製造工場から移出 した揮発油 ・ 揮発油を保税地域から引き取る者はその引き取る 揮発油			○ 譲与税の 58／100 に相当する額を都道府県及び道路 法第 7 条の指定都市へ譲与する。 ○ 譲与税の 42／100 に相当する額を市町村へ ・ 1／2 を市町村道の延長で按分し譲与する。 ・ 1／2 を市町村道の面積で按分し譲与する。 ○ 毎年度、前年の 4 月 1 日現在の市町村道の延長及び 面積で按分する。 ※ 道路の延長及び面積は、道路の種類別の他の事情を 参酌して、総務省令で定めるところにより補正するこ とができる。	特に規定はなし ＜令和 8 年度＞ 6 月期 75,000,000 円 11 月期 111,000,000 円 3 月期 86,000,000 円 計 272,000,000 円	(現行) ・ 6 月期 (3～5 月収入額) ・ 1 1 月期 (6～1 0 月収入額) ・ 3 月期 (1 1～2 月収入額)
						平成 2 1 年、 地方道路譲 与税から名 称変更	
(2) 自動車重量 譲 与 税	自動車重量税法（車 検を受ける自動車及 び使用の届けをする 軽自動車に対して課 税する）の規定による 自動車重量税の収入 額に相当する額とし、 県及び市町村に対し て譲与する。	＜自動車重量税法＞ 1 課税物件 ・ 検査自動車及び届出軽自動車 2 納税義務者 ・ 自動車検査証の交付等を受ける者及び指定を受け る者 3 課税標準 ・ 検査自動車及び届出軽自動車の数量とする。 4 税 率 ・ 乗用自動車…燃費基準達成車・2,500 円／0.5 トン・年 (本則税率化) 燃費基準未達成車・4,100 円／0.5 トン・年 ・ 自家用軽自動車（定額）・・・3,300 円／台・年			自動車重量税→407／1,000：自動車重量譲与税（市町 村） ○ 譲与税の 1／2 を道路の延長で按分する。 ○ 譲与税の 1／2 を道路の面積で按分する。 ○ 毎年度、前年の 4 月 1 日現在の市町村道の延長及び 面積で按分する。 ※ 道路の延長及び面積は、道路の種類別の他の事情を 参酌して、総務省令で定めるところにより補正するこ とができる。 自動車重量税→24／1,000：自動車重量譲与税（都道府 県） ○ 自家用乗用車（登録車）の課税台数で按分する。	特に規定はなし ＜令和 8 年度＞ 6 月期 272,000,000 円 11 月期 408,000,000 円 3 月期 320,000,000 円 計 1,000,000,000 円	(現行) ・ 6 月期 (2～4 月収入額) ・ 1 1 月期 (5～9 月収入額) ・ 3 月期 (1 0～1 月収入額)
昭和 4 6 年 5 月創設							

区 分	意 義	根 拠	法 令	内 容	譲 与 基 準	使 途・予 算 額	譲 与 時 期
(3) 森 林 環 境 譲 与 税	森 林 環 境 税 及 び 森 林 環 境 譲 与 税 に 関 す る 法 律 (国 内 に 住 所 を 有 す る 個 人 に 対 し て 課 税 す る) に 規 定 す る 額 収 入 額 に 相 当 す る 額 と し、県 及 び 市 町 村 に 対 し て 譲 与 す る。	1 納 税 義 務 者 ・ 国 内 に 住 所 を 有 す る 個 人 2 税 率 ・ 1, 0 0 0 円 3 非 課 税 ・ 生 活 保 護 法 の 規 定 に よ る 生 活 扶 助 等 を 受 け て い る 者 等 4 徴 収 方 法 等 ・ 市 町 村 が 個 人 の 市 町 村 民 税 均 等 割 の 賦 課 徴 収 と 併 せ て 行 う。	< 森 林 環 境 税 及 び 森 林 環 境 譲 与 税 に 関 す る 法 律 >	譲 与 税 9/10 市 町 村 へ 1/10 都 道 府 県 へ ○ 譲 与 税 の 5 5 % を 私 有 林 人 工 林 面 積、2 0 % を 林 業 就 業 者 数、2 5 % を 人 口 で 按 分。 ※ 私 有 林 人 工 林 面 積 の み 林 野 率 に よ る 補 正 あ り	森 林 整 備 及 び そ の 促 進 に 関 す る 費 用、市 町 村 の 支 援 等 に 関 す る 費 用 に 充 て る。 < 令 和 8 年 度 > 9 月 期 58, 000, 000 円 3 月 期 57, 500, 000 円 計 115, 500, 000 円	(現 行) ・ 9 月 期 (3 ～ 8 月 収 入 額) ・ 3 月 期 (9 ～ 2 月 収 入 額)	
平 成 3 1 年 4 月 創 設							
(4) 特 別 と ん 譲 与 税	特 別 と ん 税 法 (外 国 貿 易 船 の 開 港 へ の 入 港 に 対 し て 課 税 す る) の 収 入 額 に 相 当 す る 額 を 開 港 に 係 る 港 湾 施 設 が 設 置 さ れ て い る 市 町 村 に 対 し て 譲 与 す る。	< 特 別 と ん 税 法 > 純 と ん 数：総 トン 数 から 航 行 に 必 要 な 部 分 の 容 積 を 除 いた も の。(貨 物 や 旅 客 の た め だ け に 使 わ れ る 部 分 の 容 積) = トン 数 法 第 6 条 に 基 づ い て 算 定 1 課 税 標 準 ・ 外 国 貿 易 船 の 純 と ん 数 2 税 率 ・ 開 港 へ の 入 港 毎 に 納 付 す る 場 合、純 と ん 数 1 トン 毎 に 2 0 円 ・ 開 港 毎 に 1 年 分 を 一 時 に 納 付 す る 場 合、純 と ん 数 1 トン 毎 に 6 0 円 3 納 税 義 務 者 ・ 外 国 貿 易 船 の 船 長	< 特 別 と ん 税 法 > 純 と ん 数：総 トン 数 から 航 行 に 必 要 な 部 分 の 容 積 を 除 いた も の。(貨 物 や 旅 客 の た め だ け に 使 わ れ る 部 分 の 容 積) = トン 数 法 第 6 条 に 基 づ い て 算 定 1 課 税 標 準 ・ 外 国 貿 易 船 の 純 と ん 数 2 税 率 ・ 開 港 へ の 入 港 毎 に 納 付 す る 場 合、純 と ん 数 1 トン 毎 に 2 0 円 ・ 開 港 毎 に 1 年 分 を 一 時 に 納 付 す る 場 合、純 と ん 数 1 トン 毎 に 6 0 円 3 納 税 義 務 者 ・ 外 国 貿 易 船 の 船 長	特 別 と ん 税 及 び と ん 税 あ わ せ て 管 轄 区 域 の 税 関 に 申 告 納 付。 20/36 に 相 当 す る 税 額 特 別 と ん 税 (関 係 市 町 村) 納 付 さ れ た 金 額 の 16/36 に 相 当 す る 税 額 と ん 税 (国)	条 件 を つ け、又 は 制 限 を し て は な ら ない と さ れ て い る。 こ れ は、外 航 船 舶 に 対 す る 一 般 財 源 と し て の 固 定 資 産 税 の 軽 減 に よ る 減 収 を 補 填 す る 意 味 を 持 っ て い る。 < 令 和 8 年 度 > 9 月 期 1, 300, 000 円 3 月 期 1, 200, 000 円 計 2, 500, 000 円	(現 行) ・ 9 月 期 (3 ～ 8 月 収 入 額) ・ 3 月 期 (9 ～ 2 月 収 入 額)	
昭 和 3 2 年 4 月 創 設							

区 分	意 義	根 拠	法 令	内 容	譲 与 基 準	使 途 ・ 予 算 額	譲 与 時 期
(5) 航空機燃料 譲 与 税	航空機燃料税法（航空機への積込みの航空機燃料に対して課税する）の規定による航空機燃料税の収入額の1/3分の2に相当する額とし、空港関係市町村及び空港関係都道府県に対して譲与する。	<航空機燃料税法> 1 課税物件 ・ 航空機燃料に航空機燃料税を課する。 2 納税義務者 ・ 航空機の所有者は、航空機に積込まれた航空機燃料について航空機燃料税を納付する。 3 納税地 ・ 航空機燃料の航空機への積込み場所 4 課税標準 ・ 航空機に積込まれた航空機燃料の数量 5 税率 ・ 航空機燃料1K ¹² につき26,000円 6 非課税 ・ 関税法に規定する承認又は届出をして外国往來機に積込まれる航空機燃料			譲与税 1/5：空港関係都道府県へ 4/5：空港関係市町村へ 1/4：延べ重量で按分 1/4：旅客数で按分 1/2：騒音が特に著しい地区として指定された地区の世帯数で按分 ○令和5年度税制改正 譲与割合に係る特例措置について、地方への譲与分が維持されるよう譲与割合を見直した上、5年間延長する。譲与割合及び税率は次のとおり。 ・令和5～6年度…4/13、13,000円/K¹² ・令和7～8年度…4/15、15,000円/K¹² ・令和9年度…2/9、18,000円/K¹²	空港関係市町村及び都道府県は譲与を受けた航空機燃料譲与税の総額を航空機の騒音により生ずる障害の防止、空港及びその周辺の整備その他空港対策に関する費用に充てる。 <令和8年度> 9 月 期 8,000,000 円 3 月 期 9,000,000 円 計 17,000,000 円	(現行) ・9 月 期 (3～8 月収入額) ・3 月 期 (9～2 月収入額)
昭和47年 4 月創設							

< 交付金 >

区 分	概 要	根 拠	法 令	内 容	交 付 基 準	使 途 ・ 予 算 額	交 付 時 期
(6) 利 子 割 交 付 金	道府県民税利子割として利子等の支払いの際、現年特別徴収の方法によって一律分離課税を行い、控除及び還付額並びに1%の事務費を控除した額の3/5を当該道府県内の市町村に対し個人の道府県民税の額に按分して交付する。	1 納税義務者（特別徴収） ・ 利子等の支払い又はその取扱をする者の営業所等で道府県内に所在するものを通じて利子等の支払いを受ける者（平成28年1月1日以後に支払を受けるべき利子等については、利子等の支払を受ける法人を除外し、利子等の支払を受ける個人に限定） 2 税率 ・ 5/100 3 課税対象 ・ 障害者等に対する非課税制度又は財形貯蓄、財形年金貯蓄に係るものを除く利子等 ・ 証券投資信託の収益の分配に係る配当 ・ 抵当証券、定期積金等の金融類似商品に係る収益 4 非課税 ・ 非居住者及び外国法人が受ける利子等 ・ 公共法人などが支払いを受ける利子等 ・ 金融機関及び証券業者等が支払いを受ける一定の利子等			利子課税：20% 国 15% 地方 5% 道府県：2/5 市町村：3/5	特に規定はなし <令和8年度> 8 月 期 66,000,000 円 12 月 期 66,000,000 円 3 月 期 30,000,000 円 計 162,000,000 円	(現行) ・3 月 期 (1～12 月収入額)
昭和63年 4 月創設					(利子割総額—県民税法人税割土県民税法人税割の都道府県間の精算)×99%×3/5×{(前年度以前3カ年度)各市町村の個人道府県民税収入決算額/(前年度以前3カ年度の)個人道府県民税収入決算額}×1/3		

区 分	概 要	根 拠	法 令	内 容	交 付 基 準	使 途 ・ 予 算 額	交 付 時 期
(7) 配 当 割 金 交 付	都道府県に納入された配当割に相当する額に政令で定める率を乗じて得た額の3／5を当該道府県内の市町村に対し個人の道府県民税の額に按分して交付する。	1 納税義務者 ・ 都道府県内に住所を有する個人で一定の上場株式等の配当等の支払いを受ける者 2 税率 ・ 5／100 3 課税標準 ・ 一定の上場株式等の配当等 4 徴収方法等 特別徴収 ・ 都道府県内に住所を有する者に特定配当等の支払をする株式会社等が徴収し、特定配当等の支払を受ける者の支払時の住所地の都道府県に徴収の翌月の10日までに納入			・ 交付金総額の算定方法 配当割総額×99%×3／5 ・ 市町村への分配基準 道府県内市町村の個人の道府県民税（3年平均）の額に按分して交付	特に規定はなし <令和8年度> 8月期 118,000,000 円 12月期 23,000,000 円 3月期 371,000,000 円 計 512,000,000 円 (12～2月収入額)	(現行) ・ 8月期 (3～7月収入額) ・ 12月期 (8～11月収入額) ・ 3月期 (12～2月収入額)
平成16年 1月創設							
(8) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付	都道府県に納入された株式等譲渡所得割額に相当する額に政令で定める率を乗じて得た額の3／5を当該道府県内の市町村に対し個人の道府県民税の額に按分して交付する。	1 納税義務者 ・ 都道府県内に住所を有する個人で所得税において源泉徴収を選択した特定口座（源泉徴収口座）における上場株式等の譲渡の対価等の支払いを受ける者 2 税率 ・ 5／100 3 課税標準 源泉徴収口座における上場株式等の譲渡に係る所得等の金額（特定株式等譲渡所得金額） 4 徴収方法等 特別徴収 ・ 都道府県内に住所を有する者が源泉徴収口座を開設した証券会社が徴収し、源泉徴収口座における株式等譲渡所得が生じたその年の1月1日時点の都道府県に原則として徴収の翌年の1月10日までに納入			・ 交付金総額の算定方法 株式等譲渡所得割総額×99%×3／5 ・ 市町村への分配基準 道府県内市町村の個人の道府県民税(3年平均)の額に按分して交付	特に規定はなし <令和8年度> 3月期 820,000,000 円 計 820,000,000 円	【平成19年度～】 ・ 3月期 (3～2月収入額)
平成16年 1月創設							

区 分	概 要	根 拠	法 令	内 容	交 付 基 準	使 途 ・ 予 算 額	交 付 時 期
(9) 法 人 事 業 税 交 付 金	道府県は、当該道府県に納付された法人事業税に相当する一定の税率を乗じて得た額を当該道府県内の市町村に対し、交付する。	<法人事業税> 法人事業税は、法人の行う事業に対し、その事業から生じる所得または収入金額に課税される道府県税で、資本金1億円超の普通法人については、資本金等の額および付加価値額を課税標準とする外形標準課税が導入されている。 1 課税標準 ・ 所得金額 ・ 資本金等の額（資本金1億円超の普通法人） ・ 付加価値額（資本金1億円超の普通法人） 2 納税義務者 道府県に事務所、事業所があり、事業を営んでいる法人及び法人格のない社団等で収益事業を行っているものに課する。		○ 各都道府県の法人事業額（標準税率分）の7.7/100を従業者数で按分し各市町村に交付 ※令和元年度の交付分については令和2年度にまとめて交付される。 ※令和2年度の税率は3.4/100 ※経過措置として、3年間は以下のとおりとなる。 ・ 令和2年度…法人税割額 ・ 令和3年度…法人税割額2/3、従業者数1/3 ・ 令和4年度…法人税割額1/3、従業者数2/3	特に規定はなし <令和8年度> 9 月期 609,000,000 円 12 月期 311,000,000 円 3 月期 350,000,000 円 計 1,270,000,000 円 (12～2月収入額)	(現行) ・ 8 月期 (前年度3月～7月収入額) ・ 1 2 月期 (8～1 1 月収入額) ・ 3 月期 (12～2月収入額)	
(10) 地 方 消 費 税 交 付 金	道府県は、徴収取扱費を控除した後の額を各県ごとの消費に相当する額に応じて按分し、清算後、2分の1を県内の市町村に交付する。	<地方消費税> 1 課税対象及び納税義務者 ・ 課税資産の譲渡等（国内取引）については、事業者に対し、譲渡割によって課する。 ・ 課税貨物（輸入取引）については、保税地域から引取る者に対し、貨物割によって課する。 2 税率 ・平成26年4月より消費税額の17/63（実質1.7%相当） ・令和元年10月より消費税額の22/78（実質2.2%相当）		・ 消費税額の22/78が地方消費税として課税され、県及び市町村に交付。 地方消費税の1/2が県へ 地方消費税の1/2が県内市町村へ ・ 従来分（一般財源分）10/22 1/2は人口により、1/2は従業員数により按分 ・ 引き上げ分（社会保障財源分）12/22 全額人口により按分 ・ 交付時期は年4回	特に規定はなし <令和8年度> 6 月期 3,114,191,000 円 9 月期 3,450,000,000 円 12 月期 2,000,000,000 円 3 月期 3,760,000,000 円 計 12,325,000,000 円 (2～4月収入額) ・ 6 月期 (2～4月収入額) ・ 9 月期 (5～7月収入額) ・ 1 2 月期 (8～1 0 月収入額) ・ 3 月期 (11～1月収入額)		

区 分	概 要	根 拠	法 令	内 容	交 付 基 準	使 途 ・ 予 算 額	交 付 時 期
(11) ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 平成元年 4 月創設	道府県は当該道府 県内のゴルフ場所在 の市町村に対し、総務 省令で定めるところ により、当該道府県に 納入され又は納付さ れた当該市町村に所 在するゴルフ場に係 る利用税の額の1 0 分の7に相当する額 を交付する。	<ゴルフ場利用税> 1 納税義務者 ・ ゴルフ場の施設に対して施設所在の道府県におい て利用者に課する。 2 税率 1 人1 日 1 級地 1,160 円 2 級地 1,090 円 3 級地 1,020 円 4 級地 950 円 5 級地 870 円 6 級地 800 円 7 級地 730 円 8 級地 650 円 9 級地 580 円 3 非課税 ・ 障害者、18 歳未満の者及び70 歳以上の者、国民体 育大会に参加する選手並びに18 歳以上の者であって 学校教育法第 1 条に規定する学校の学生、生徒及び 教員（保健体育科目の実技又は公認の課外活動の場 合に限る。）のゴルフ場の利用		当期分（利用税*人数）*7／10*関係市町村に係る面積	特に規定はなし <令和 8 年度> 8 月期 22,000,000 円 12 月期 25,000,000 円 3 月期 7,000,000 円 計 54,000,000 円	(現行) ・ 8 月期 (3～7 月収入額) ・ 1 2 月期 (8～1 1 月収入額) ・ 3 月期 (1 2～2 月収入額)	
(12) 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金 令和元年 1 0 月創設	道府県は、当該道府 県に納付された自動 車税環境性能割に相 当する一定の税率を 乗じて得た額を当該 道府県内の市町村に 対し、当該市町村が管 理する市町村道の延 長、面積に按分して交 付する。	<自動車税環境性能割> 1 納税義務者 ・ 自動車の取得者に課する。 2 税率 ・ 環境性能に応じて、非課税～3 % 3 課税標準 ・ 自動車の取得価格 4 免税点 ・ 自動車の取得価格 5 0 万円以下 ※令和元年 1 0 月から令和 3 年 1 2 月までの間に取得 した自動車については税率を 1 %分軽減。		○ 自動車税環境性能割額*95／100*43／100 を県内の 市町村へ交付する。 ・ 1／2 を市町村道の延長で按分し交付する。 ・ 1／2 を市町村道の面積で按分し交付する。	特に規定はなし <令和 8 年度> 令和 8 年度税制改正を受け 廃目	(現行) ・ 8 月期 (4～7 月収入額と前 年度 3 月交付された 3 月分見込額と 3 月の収 入額との清算額) ・ 1 2 月期 (8～1 1 月収入額) ・ 3 月期 (1 2～2 月収入額と 3 月の収入見込額)	

IX 市税の納付状況に関する調

1. 口座振替取扱状況調

令和5年度口座振替取扱状況（単位：円、件）

科目		第1期	第2期	第3期	第4期	計
個人市県民税 （普通徴収分）	税額	788,200,029	643,714,584	652,199,100	668,427,900	2,752,541,613
	件数	11,501	10,078	10,045	10,162	41,786
固定資産税 都市計画税	税額	6,880,029,100	4,966,331,267	4,965,610,800	4,953,096,900	21,765,068,067
	件数	122,107	110,526	110,486	109,919	453,038
軽自動車税	税額	191,848,800				191,848,800
	件数	25,066				25,066
計	税額	7,860,077,929	5,610,045,851	5,617,809,900	5,621,524,800	24,709,458,480
	件数	158,674	120,604	120,531	120,081	519,890

令和6年度口座振替取扱状況（単位：円、件）

科目		第1期	第2期	第3期	第4期	計
個人市県民税 （普通徴収分）	税額	665,568,036	636,138,361	663,229,646	690,434,800	2,655,370,843
	件数	8,460	8,750	9,260	9,425	35,895
固定資産税 都市計画税	税額	6,917,052,900	4,937,786,307	4,938,210,800	4,921,712,654	21,714,762,661
	件数	120,631	108,927	108,849	108,235	446,642
軽自動車税	税額	191,091,200				191,091,200
	件数	24,634				24,634
計	税額	7,773,712,136	5,573,924,668	5,601,440,446	5,612,147,454	24,561,224,704
	件数	153,725	117,677	118,109	117,660	507,171

令和7年度口座振替取扱状況（単位：円、件）

科目		第1期	第2期	第3期	第4期	計
個人市県民税 （普通徴収分）	税額	849,891,111	637,930,884	654,228,800	667,818,400	2,809,869,195
	件数	10,546	9,529	9,590	9,741	39,406
固定資産税 都市計画税	税額	7,054,902,600	5,002,895,000	5,011,895,900	4,992,002,800	22,061,696,300
	件数	118,828	107,215	107,155	106,629	439,827
軽自動車税	税額	188,055,100				188,055,100
	件数	23,841				23,841
計	税額	8,092,848,811	5,640,825,884	5,666,124,700	5,659,821,200	25,059,620,595

2. 年度別・税目別コンビニ納付状況調

(金額単位：千円)

年度	項目	市・県民税（普通徴収分）			固定資産税／都市計画税			軽自動車税			計		
		納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比	納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比	納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比	納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比
4年度 (令和5年5月現在)	納付件数	67,125件	40.4%	96.0%	112,172件	15.6%	100.6%	70,603件	47.5%	100.6%	249,900件	24.2%	99.3%
	納付額	1,456,720	20.7%	98.7%	1,887,362	5.3%	104.0%	604,970	46.3%	104.0%	3,949,052	9.0%	102.0%
5年度 (令和6年5月現在)	納付件数	66,951件	39.5%	99.7%	112,644件	15.7%	100.4%	69,608件	46.2%	98.6%	249,203件	24.0%	99.7%
	納付額	1,490,124	22.3%	102.3%	1,924,337	5.3%	102.0%	607,651	45.3%	100.4%	4,022,112	9.1%	101.9%
6年度 (令和7年5月現在)	納付件数	59,856件	38.8%	89.4%	110,992件	15.5%	98.5%	70,625件	46.5%	101.5%	241,473件	23.6%	96.9%
	納付額	1,343,241	20.6%	90.1%	1,896,023	5.3%	98.5%	623,931	44.8%	102.7%	3,863,195	8.8%	96.0%
7年度 (令和8年5月現在)	納付件数	66,016件	42.8%	110.3%	112,102件	15.6%	101.0%	70,277件	46.3%	99.5%	248,395件	23.9%	102.9%
	納付額	1,551,918	21.0%	115.5%	1,937,643	5.3%	102.2%	629,893	43.9%	101.0%	4,119,454	9.1%	106.6%

※平成19年度よりコンビニ納付開始

※平成29年度より特徴一斉指定開始

3. 電子納付（スマートフォン決済等）納付状況調

（金額単位：千円）

年度	項目	市・県民税（普通徴収分）			固定資産税／都市計画税			軽自動車税			計		
		納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比	納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比	納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比	納付件数・納付額	全納付方法に 対する割合	前年度比
4年度 (令和5年5月現在)	納付件数	16,596件	10.0%	137.4%	24,886件	3.5%	141.3%	11,544件	7.8%	105.8%	53,026件	5.1%	130.6%
	納付額	608,563	8.6%	167.6%	519,148	1.5%	141.5%	96,867	7.4%	108.7%	1,224,578	2.8%	149.5%
5年度 (令和6年5月現在)	納付件数	19,578件	11.5%	118.0%	29,493件	4.1%	118.5%	14,421件	9.6%	124.9%	63,492件	6.1%	119.7%
	納付額	665,106	10.0%	109.3%	858,300	2.4%	165.3%	124,376	9.3%	128.4%	1,647,782	3.7%	134.6%
6年度 (令和7年5月現在)	納付件数	20,167件	13.1%	103.0%	37,253件	5.2%	126.3%	18,788件	12.4%	130.3%	76,208件	7.5%	120.0%
	納付額	775,832	11.9%	116.6%	1,559,074	4.3%	181.6%	164,082	11.8%	131.9%	2,498,988	5.7%	151.7%
7年度 (令和8年5月現在)	納付件数	25,380件	16.5%	125.8%	44,601件	6.2%	119.7%	22,550件	14.8%	120.0%	92,531件	8.9%	121.4%
	納付額	1,012,644	13.7%	130.5%	2,632,913	7.2%	168.9%	200,856	14.0%	122.4%	3,846,413	8.5%	153.9%

※令和3年度よりスマートフォン決済による納付開始

※令和4年度よりスマートフォン決済の対象アプリ追加

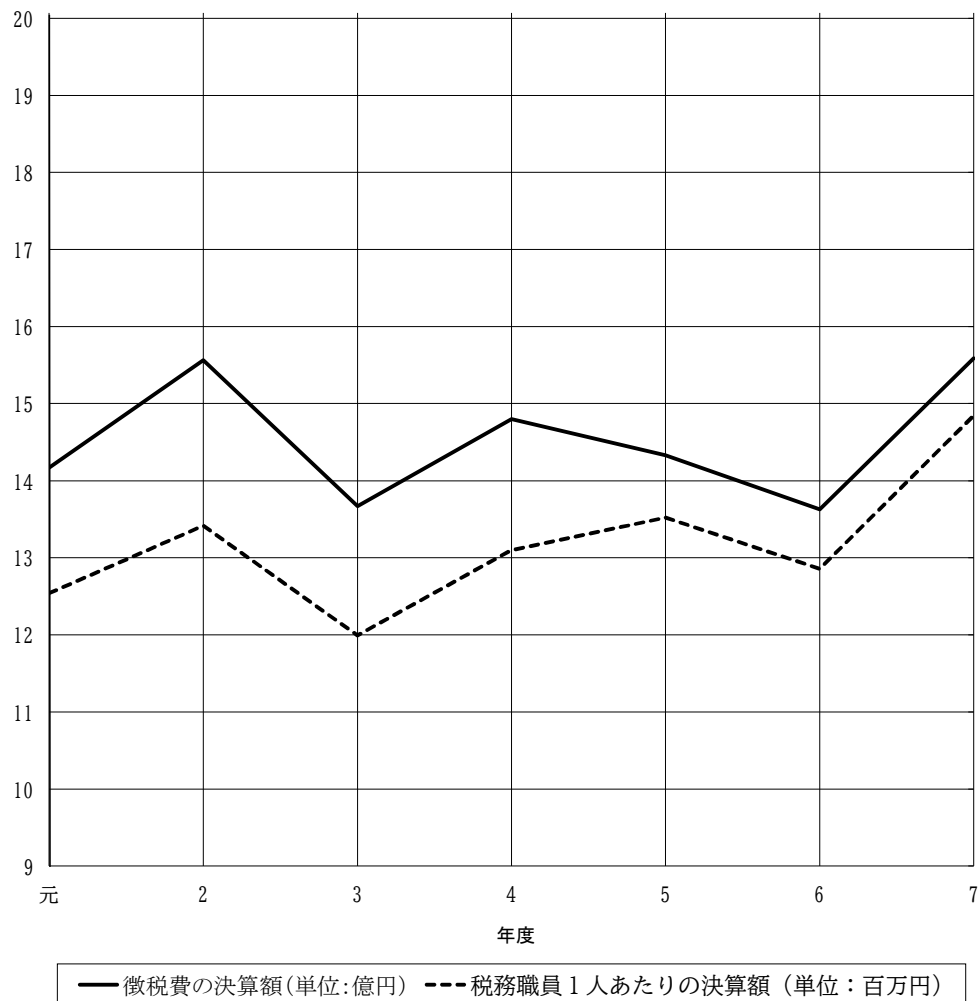
※令和5年度より地方税共通納税システムによる納付開始

X 徴税に関する調

1. 徴税費の年度別推移表

区 分 \ 年 度	元	2	3	4	5	6	7
合計(千円)	1,556,417	1,438,190	1,367,039	1,480,069	1,433,250	1,362,754	1,558,753
一般会計決算額 に対する割合(%)	0.94	0.67	0.71	0.80	0.80	0.76	0.84
税務職員1人あたりの 決算額(千円)	13,417	12,292	11,992	13,098	13,521	12,856	14,845

(資料：課税状況調)



2. 過去3ヵ年の督促状発送状況調

(単位：円、件、%)

区分		令和5年度			令和6年度			令和7年度			
		調定額	督促状況	発送率	調定額	督促状況	発送率	調定額	督促状況	発送率	
市県民税	1期	件数 金額	39,642 1,509,491,600	7,028 196,615,969	17.73% 13.03%	30,905 1,185,827,600	5,515 126,860,129	17.85% 10.70%	41,652 1,675,140,000	7,383 220,753,496	17.73% 13.18%
	2期	件数 金額	36,393 1,546,642,900	7,202 226,242,154	19.79% 14.63%	33,256 1,565,386,200	7,170 240,684,770	21.56% 15.38%	37,773 1,719,876,000	8,021 281,482,410	21.23% 16.37%
	3期	件数 金額	35,739 1,611,704,400	7,484 259,885,640	20.94% 16.12%	34,397 1,669,283,700	7,133 260,199,650	20.74% 15.59%	36,915 1,776,613,300	7,627 288,892,385	20.66% 16.26%
	4期	件数 金額	37,485 1,774,751,900	7,766 290,189,710	20.72% 16.35%	36,541 1,874,059,400	7,633 313,585,338	20.89% 16.73%	38,826 1,968,615,900	8,592 357,855,707	22.13% 18.18%
	計	件数 金額	149,259 6,442,590,800	29,480 972,933,473	19.75% 15.10%	135,099 6,294,556,900	27,451 941,329,887	20.32% 14.95%	155,166 7,140,245,200	31,623 1,148,983,998	20.38% 16.09%
固定資産税 都市計画税	1期	件数 金額	178,278 9,103,798,300	15,490 485,934,050	8.69% 5.34%	178,177 8,974,406,300	13,432 428,168,629	7.54% 4.77%	177,758 9,421,450,200	13,322 354,864,869	7.49% 3.77%
	2期	件数 金額	177,973 8,986,780,700	14,363 359,833,169	8.07% 4.00%	177,826 8,635,412,700	13,561 353,825,175	7.63% 4.10%	177,419 9,094,049,400	13,460 354,834,862	7.59% 3.90%
	3期	件数 金額	177,929 8,987,345,100	12,670 385,318,948	7.12% 4.29%	177,821 9,226,963,000	12,212 297,616,818	6.87% 3.23%	177,418 9,098,076,400	11,856 287,325,014	6.68% 3.16%
	4期	件数 金額	178,017 8,987,130,700	13,125 419,122,506	7.37% 4.66%	177,812 9,229,942,900	12,988 313,526,274	7.30% 3.40%	177,411 9,086,998,900	13,336 337,121,957	7.52% 3.71%
	計	件数 金額	712,197 36,065,054,800	55,648 1,650,208,673	7.81% 4.58%	711,636 36,066,724,900	52,193 1,393,136,896	7.33% 3.86%	710,006 36,700,574,900	51,974 1,334,146,702	7.32% 3.64%
軽自動車税	全期	件数 金額	150,040 1,262,965,300	13,845 121,214,700	9.23% 9.60%	151,477 1,297,644,700	13,333 117,056,750	8.80% 9.02%	152,701 1,330,979,400	12,892 115,783,500	8.44% 8.70%
合計	件数 金額	1,011,496 43,770,610,900	98,973 2,744,356,846	9.78% 6.27%	998,212 43,658,926,500	92,977 2,451,523,533	9.31% 5.62%	1,017,873 45,171,799,500	96,489 2,598,914,200	9.48% 5.75%	

3. 財産差押(参加差押含) 執行状況調

年度	区分	繰越差押			差押執行			前年度比較			差押解除			解除にかかる納付			差押中		
		税額(円)	件数(件)		税額(円)	件数(件)		税額(円)	件数(件)		税額(円)	件数(件)		税額(円)	件数(件)		税額(円)	件数(件)	
2	不動産	2,063,839,670	699		164,803,670	36		91,208,695	△ 3		75,729,700	59		25,401,009			2,152,913,640		676
	動産	853,500	2		0	0		△ 428,685	△ 1		853,500	2		0			0		0
	電話加入権	4,103,443	10		0	0		0	0		0	0		0			4,103,443		10
	債権	386,204,203	508		174,366,816	451		△ 66,764,318	△ 276		207,729,331	525		85,383,899			352,841,688		434
	計	2,455,000,816	1,219		339,170,486	487		24,015,692	△ 280		284,312,531	586		110,784,908			2,509,858,771		1,120
3	不動産	2,152,913,640	676		75,496,950	51		△ 89,306,720	15		55,675,949	69		38,122,121			2,172,734,641		658
	動産	0	0		0	0		0	0		0	0		0			0		0
	電話加入権	4,103,443	10		0	0		0	0		0	0		0			4,103,443		10
	債権	352,841,688	434		185,905,420	362		11,538,604	△ 89		193,539,979	383		56,374,059			345,207,129		413
	計	2,509,858,771	1,120		261,402,370	413		△ 77,768,116	△ 74		249,215,928	452		94,496,180			2,522,045,213		1,081
4	不動産	2,172,734,641	658		37,724,519	44		△ 37,772,431	△ 7		147,584,086	69		53,080,370			2,062,875,074		633
	動産	0	0		0	0		0	0		0	0		0			0		0
	電話加入権	4,103,443	10		0	0		0	0		0	0		0			4,103,443		10
	債権	345,207,129	413		211,436,437	453		25,531,017	91		220,788,175	432		77,285,756			335,855,391		434
	計	2,522,045,213	1,081		249,160,956	497		△ 12,241,414	84		368,372,261	501		130,366,126			2,402,833,908		1,077
5	不動産	2,062,875,074	633		83,164,243	69		45,439,724	25		161,459,809	80		156,216,720			1,984,579,508		622
	動産	0	0		3,528,200	2		3,528,200	2								3,528,200		2
	電話加入権	4,103,443	10					0	0								4,103,443		10
	債権	335,855,391	434		282,850,424	768		71,413,987	315		305,501,939	754		148,400,437			313,203,876		448
	計	2,402,833,908	1,077		369,542,867	839		120,381,911	342		466,961,748	834		304,617,157			2,305,415,027		1,082
6	不動産	1,984,579,508	622		70,977,075	28		△ 12,187,168	△ 41		75,683,402	71		33,057,330			1,979,873,181		579
	動産	3,528,200	2		0	0		△ 3,528,200	△ 2		3,528,200	2		1,764,100			0		0
	電話加入権	4,103,443	10		0	0		0	0		0	0					4,103,443		10
	債権	313,203,876	448		342,463,652	1,069		59,613,228	301		282,966,254	981		136,777,581			372,701,274		536
	計	2,305,415,027	1,082		413,440,727	1,097		43,897,860	258		362,177,856	1,054		171,599,011			2,356,677,898		1,125
7	不動産	1,979,873,181	579		183,579,646	34		112,602,571	6		48,327,154	45		35,607,029			2,115,125,673		568
	動産	0	0		0	0		0	0								0		0
	電話加入権	4,103,443	10		0	0		0	0								4,103,443		10
	債権	372,701,274	536		268,965,714	835		△ 73,497,938	△ 234		236,107,159	773		128,090,599			405,559,829		598
	計	2,356,677,898	1,125		452,545,360	869		39,104,633	△ 228		284,434,313	818		163,697,628			2,524,788,945		1,176

4. 滞納処分(差押) 執行状況調

年 度	物件		不 動 産		動 産		電 話 加 入 権		債 権		合 計	
	区分	税額(円)	件数 (件)	税額(円)	件数 (件)	税額(円)	件数 (件)	税額(円)	件数 (件)	税額(円)	件数 (件)	
2	差押	元年度以前	1,243,293,140	328	853,500	2	4,103,443	10	386,204,203	508	1,634,454,286	848
		2年度執行	42,158,620	20	0	0	0	0	174,366,816	451	216,525,436	471
	解除	計	1,285,451,760	348	853,500	2	4,103,443	10	560,571,019	959	1,850,979,722	1,319
		残	62,346,800	44	853,500	2	0	0	207,729,331	525	270,929,631	571
3	差押	2年度以前	1,223,104,960	304	0	0	4,103,443	10	352,841,688	434	1,580,050,091	748
		3年度執行	45,144,250	32	0	0	0	0	185,905,420	362	231,049,670	394
	解除	計	1,268,249,210	336	0	0	4,103,443	10	538,747,108	796	1,811,099,761	1,142
		残	41,653,317	50	0	0	0	0	193,539,979	383	235,193,296	433
4	差押	3年度以前	1,226,595,893	286	0	0	4,103,443	10	345,207,129	413	1,575,906,465	709
		4年度執行	22,129,868	30	0	0	0	0	211,436,437	453	233,566,305	483
	解除	計	1,248,725,761	316	0	0	4,103,443	10	556,643,566	866	1,809,472,770	1,192
		残	108,878,759	47	0	0	0	0	220,788,175	432	329,666,934	479
5	差押	4年度以前	1,139,847,002	269	0	0	4,103,443	10	335,855,391	434	1,479,805,836	713
		5年度執行	61,965,395	47	3,528,200	2	0	0	282,850,424	768	348,344,019	817
	解除	計	1,201,812,397	316	3,528,200	2	4,103,443	10	618,705,815	1,202	1,828,149,855	1,530
		残	81,933,479	41	0	0	0	0	305,501,939	754	387,435,418	795
6	差押	5年度以前	1,119,878,918	275	3,528,200	2	4,103,443	10	313,203,876	448	1,440,714,437	735
		6年度執行	62,442,375	20	0	0	0	0	342,463,652	1,069	404,906,027	1,089
	解除	計	1,182,321,293	295	3,528,200	2	4,103,443	10	655,667,528	1,517	1,845,620,464	1,824
		残	34,732,207	42	3,528,200	2	0	0	282,966,254	981	321,226,661	1,025
7	差押	6年度以前	1,147,589,086	253	0	0	4,103,443	10	372,701,274	536	1,524,393,803	799
		7年度執行	109,148,458	25	0	0	0	0	268,965,714	835	378,114,172	860
	解除	計	1,256,737,544	278	0	0	4,103,443	10	641,666,988	1,371	1,902,507,975	1,659
		残	35,056,917	25	0	0	0	0	236,107,159	773	271,164,076	798
8	差押	8年度以前	1,221,680,627	253	0	0	4,103,443	10	405,559,829	598	1,631,343,899	861
		9年度執行	45,144,250	32	0	0	0	0	185,905,420	362	231,049,670	394
	解除	計	1,268,249,210	336	0	0	4,103,443	10	538,747,108	796	1,811,099,761	1,142
		残	41,653,317	50	0	0	0	0	193,539,979	383	235,193,296	433

5. 滞納処分(参加差押) 執行状況調

年 度	物件		不 動 産		動 産		電 話 加 入 権		合 計	
	区分		税額(円)	件数 (件)	税額(円)	件数 (件)	税額(円)	件数 (件)	税額(円)	件数 (件)
2	差押	元年度以前	820,546,530	371	—	—	—	0	820,546,530	371
		2年度執行	122,645,050	16	—	—	—	0	122,645,050	16
	解 除	計	943,191,580	387	—	—	—	0	943,191,580	387
		残	13,382,900	15	—	—	—	0	13,382,900	15
3	差押	元年度以前	929,808,680	372	—	—	—	0	929,808,680	372
		2年度執行	929,808,680	372	—	—	—	0	929,808,680	372
	解 除	計	30,352,700	19	—	—	—	0	30,352,700	19
		残	960,161,380	391	—	—	—	0	960,161,380	391
4	差押	元年度以前	14,022,632	19	—	—	—	0	14,022,632	19
		3年度執行	946,138,748	372	—	—	—	0	946,138,748	372
	解 除	計	946,138,748	372	—	—	—	0	946,138,748	372
		残	15,594,651	14	—	—	—	0	15,594,651	14
5	差押	元年度以前	961,733,399	386	—	—	—	0	961,733,399	386
		4年度執行	38,705,327	22	—	—	—	0	38,705,327	22
	解 除	計	923,028,072	364	—	—	—	0	923,028,072	364
		残	923,028,072	364	—	—	—	0	923,028,072	364
6	差押	元年度以前	21,198,848	22	—	—	—	0	21,198,848	22
		5年度執行	944,226,920	386	—	—	—	0	944,226,920	386
	解 除	計	79,526,330	39	—	—	—	0	79,526,330	39
		残	864,700,590	347	—	—	—	0	864,700,590	347
7	差押	元年度以前	864,700,590	347	—	—	—	0	864,700,590	347
		6年度執行	8,534,700	8	—	—	—	0	8,534,700	8
	解 除	計	873,235,290	355	—	—	—	0	873,235,290	355
		残	40,951,195	29	—	—	—	0	40,951,195	29
8	差押	元年度以前	832,284,095	326	—	—	—	0	832,284,095	326
		7年度執行	832,284,095	326	—	—	—	0	832,284,095	326
	解 除	計	74,431,188	9	—	—	—	0	74,431,188	9
		残	906,715,283	335	—	—	—	0	906,715,283	335
9	差押	元年度以前	13,270,237	20	—	—	—	0	13,270,237	20
		8年度執行	893,445,046	315	—	—	—	0	893,445,046	315
	解 除	計	—	—	—	—	—	0	—	—
		残	—	—	—	—	—	0	—	—

6. 執行停止額年度別推移表

(県民税含む) (単位：円、件、%)

区分	年度	3	4	5	6	7
税 額 (A)		73,522,852	81,755,430	88,303,751	90,508,309	66,946,084
件 数 (B)		2,885	3,919	3,358	3,431	2,880
税 額 (A) 対前年度比		92.38	111.20	108.01	102.50	73.97
件 数 (B) 対前年度比		80.81	135.84	85.69	102.17	83.94

7. 不納欠損年度別推移表

(県民税含まない) (単位：円、件、%)

区分	年度	3	4	5	6	7
税 額 (A)		151,976,138	306,251,642	109,378,540	130,415,004	105,833,102
件 数 (B)		7,335	7,361	5,918	6,777	6,795
税 額 (A) 対前年度比		88.18	201.51	35.72	119.23	81.15
件 数 (B) 対前年度比		95.68	100.35	80.40	114.52	100.27

8. 交付要求執行状況調

区分 年度	交付要求執行		前年度比較		事件終結による配 当額(円)
	税額(円)	人員(人)	税額(円)	人 員 (人)	
3	157,124,898	148	89,589,317	△10	32,979,928
4	74,991,797	154	△82,133,101	6	17,243,280
5	68,093,964	186	△6,897,833	32	16,003,237
6	315,455,948	170	247,361,984	△16	7,465,905
7	54,749,062	133	△260,706,886	△37	9,478,072

9. 公売(インターネット等)実績調

年 度	公売物件	公売 回数 (回)	公 売 物件数 (件)	落札物件数 (件)	滞 納 額 (延滞金込) (円)	換価代金 (円)	市税等充当額 (円)
3	動産	2	0	0	0	0	0
	不動産		1	0	0	0	0
	計		1	0	0	0	0
4	動産	3	0	0	0	0	0
	不動産		2	1	34,681,893	3,650,000	3,289,800
	計		2	1	34,681,893	3,650,000	3,289,800
5	動産	6	0	0	0	0	0
	不動産		4	2	4,192,400	8,751,200	3,430,700
	計		4	2	4,192,400	8,751,200	3,430,700
6	動産	6	0	0	0	0	0
	不動産		4	1	3,147,400	1,710,000	1,438,900
	計		4	1	3,147,400	1,710,000	1,438,900
7	動産	7	0	0	0	0	0
	不動産		4	3	26,309,604	18,892,119	16,161,200
	計		4	3	26,309,604	18,892,119	16,161,200

10. 市税還付状況調

(歳入還付) (単位：円、件)

年度 区分		3		4		5		6		7	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
市民税	個人 法人 計	257,538,420 154,416,193 411,954,613	10,917 982 11,899	105,672,693 172,064,488 277,737,181	11,448 1,079 12,527	118,580,823 155,799,933 274,380,756	8,083 1,087 9,170	181,912,090 383,751,850 565,663,940	10,039 1,070 11,109	145,915,173 142,265,102 288,180,275	7,545 1,190 8,735
固定資産税・都市計画税		63,285,863	1,279	40,842,759	1,375	38,669,525	1,435	32,541,549	1,392	35,590,640	1,340
軽自動車税		2,057,200	279	1,971,731	261	2,458,376	322	2,726,950	321	2,651,880	338
市たばこ税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所税		1,132,676	6	16,097,598	16	2,510,514	11	964,124	6	38,969,284	15
特別土地保有税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入湯		0	0	0	0	750	1	0	0	0	0
合 計		478,430,352	13,463	336,649,269	14,179	318,019,921	10,939	601,896,563	12,828	365,392,079	10,428

(歳出還付) (単位：円、件)

年度 区分		3		4		5		6		7	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
市民税	個人 法人 計	118,280,569 113,899,700 232,180,269	4,339 1,068 5,407	104,301,283 192,466,700 296,767,983	3,903 1,141 5,044	91,315,631 278,169,900 369,485,531	4,128 1,309 5,437	110,363,790 180,821,300 291,185,090	4,642 1,148 5,790	140,203,431 167,108,700 307,312,131	5,220 1,203 6,423
固定資産税・都市計画税		22,993,259	446	45,752,506	329	16,411,772	474	37,804,265	372	9,962,920	504
軽自動車税		386,200	49	668,215	77	346,887	51	223,100	36	313,200	52
市たばこ税		50	1	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所税		537,500	5	2,960,500	5	1,048,700	13	60,298	2	6,623,900	18
特別土地保有税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		256,097,278	5,908	346,149,204	5,455	387,292,890	5,975	329,272,753	6,200	324,212,151	6,997